

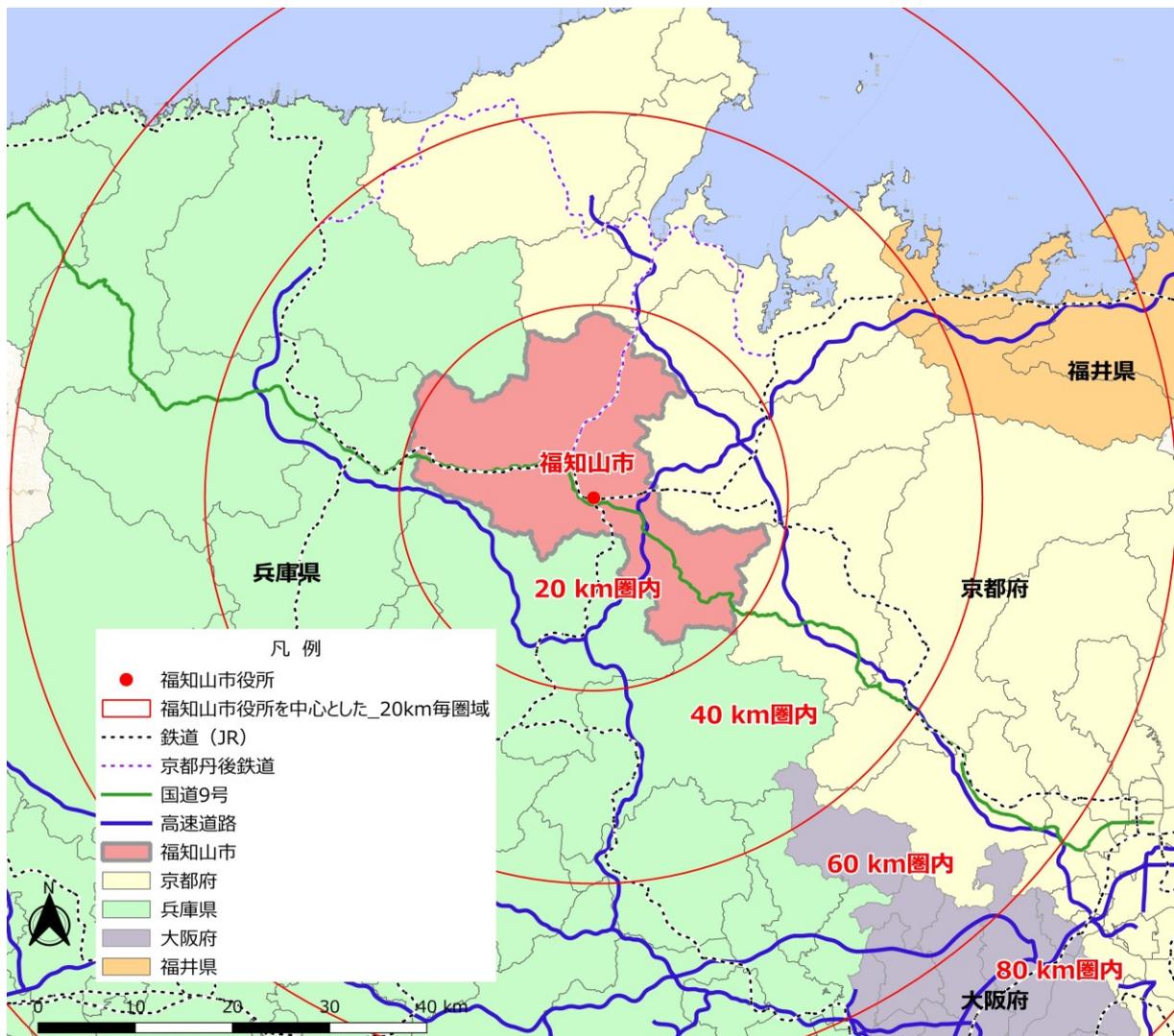
第2章. 福知山市の現状

第2章. 福知山市の現状	2-1
第1節. 地域概観.....	2-2
第2節. 人口	2-5
第3節. 産業の動向	2-11
第4節. 土地利用の現状.....	2-17
第5節. 交通の現状	2-21
第6節. 公共公益施設の現状.....	2-26
第7節. 災害	2-27
第8節. 景観・文化資源等	2-29
第9節. 財政	2-31
第10節. 都市計画区域の現状.....	2-32
第11節. 都市施設.....	2-35
第12節. 市街地の現状.....	2-39
第13節. 現状分析からみる課題	2-42
第14節. 持続可能なまちづくりに向けた視点.....	2-46

第1節. 地域概観

1. 地勢

- 本市は、京都府北西部に位置しています。西は兵庫県と接し、丹波・丹後・但馬から形成される「北近畿地域」の中央部にあり、京都市と神戸市からは約 60 km、大阪市からは約 70 kmの距離に位置します。
- 本市の市域面積は 552.54km²であり、京都府内では、京都市、南丹市に次いで 3 番目に広大な市域を有しています。
- 主な交通基盤として、鉄道は JR 山陰本線・福知山線、京都丹後鉄道宮福線、幹線道路は近畿自動車道敦賀線、国道 9 号等が通り、北近畿の交通の要衝となっています。



2. 自然

- 本市は、由良川流域の福知山盆地に広がる市街地と、その周辺の農山村地域によって構成されており、市内には由良川をはじめ、その支流である土師川、牧川、宮川等が流れています。
- 市内の約8割は山林で、市街地や河川沿いの集落、農業地が線状に展開する平坦地を取り囲み、緑豊かな自然環境を形成しています。
- 山林地域は、北部のブナの原生林を抱き野生生物の宝庫であるとともに数々の民俗伝承に彩られています。平成19年(2007年)に「丹後天橋立大江山国定公園」に指定された大江山・三岳山に加え、夜久野高原・田倉山(宝山)といった自然資源を多く有します。
- 気候は、日本海気候に属し、盆地特有の夏と冬、昼と夜との気温差が激しい気候となっています。

大江山



ブナの原生林



3. 都市づくりの歴史・沿革

(1) 歴史

- 本市には、旧石器時代から人々が住んでいたことが遺跡等により明らかになっています。特に昭和61年(1986年)に、広峯古墳群(古墳時代)から景初四年銘盤龍鏡が出土したことにより、出雲・丹後と畿内との接点として、交通・文化等の重要な位置を占めていたことがうかがわれます。
- 戦国時代には、織田信長の命を受けた明智光秀が天正7年(1579年)に丹波を平定しました。光秀は福知山城を築いたといわれ、以来、本市は城下町として栄え、明治末期までに大阪、京都へとそれぞれ鉄道が開通し、商都として発展してきました。

盤龍鏡(景初四年五月丙午の銘)



福知山城



(2) 沿革

- 昭和12年(1937年)4月の市制施行後、昭和49年(1974年)に内陸工業団地として日本有数である長田野工業団地が完成・操業し、また、平成8年(1996年)3月には鉄道の電化・高速化事業が完成しました。
- 一方、こうした広域交通体系の整備と並行して、昭和29年(1954年)から土地区画整理事業や下水道事業、都市計画道路等の整備を先進的に進め、福知山駅周辺においては、駅付近連続立体交差事業や駅周辺土地区画整理事業を進める等、積極的に都市基盤の充実を図ってきました。
- 平成18年(2006年)1月1日の福知山市・大江町・三和町・夜久野町の合併により、新しい福知山市がスタートし、その後、平成19年(2007年)6月には市民病院が開業、平成21年(2009年)2月には福知山駅が全線高架開業する等、北近畿の中核都市としてのまちづくりを進めてきました。
- 平成24年(2012年)4月に、福知山城憩いの広場「ゆらのガーデン」をオープン、平成26年(2014年)6月に市民交流プラザふくちやま「ききょう」をグランドオープンし、市民の交流場所の充実を図ってきました。

長田野工業団地



福知山駅



市立福知山市民病院



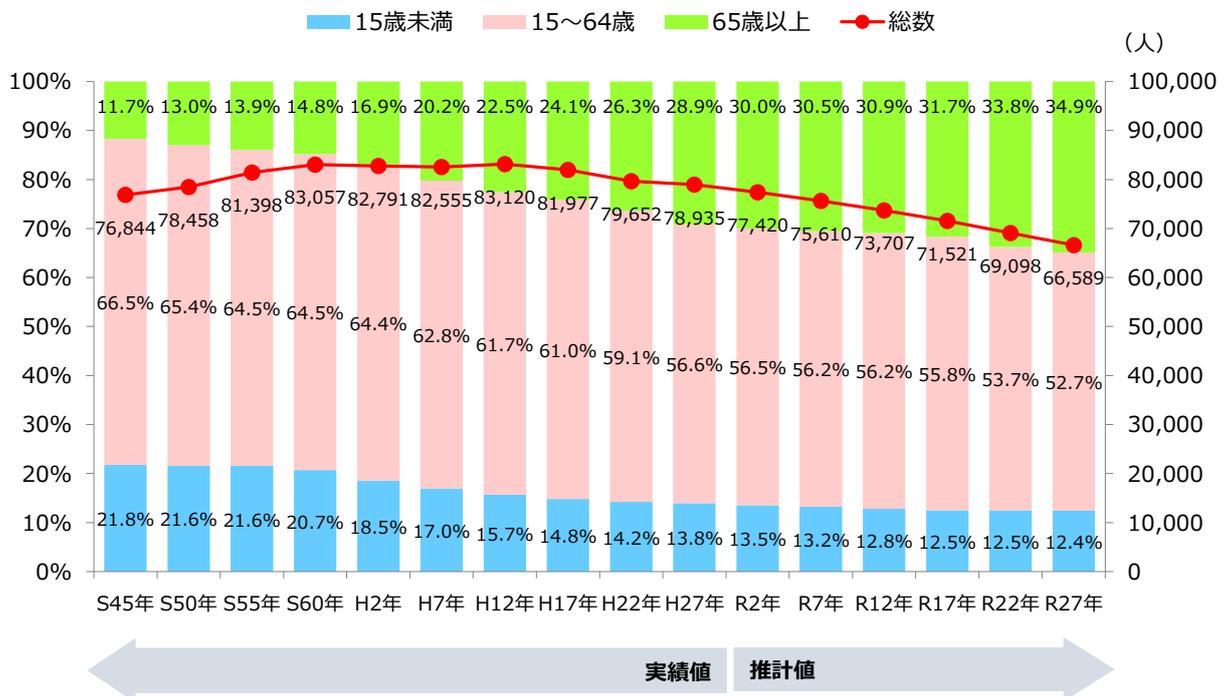
市民交流プラザふくちやま



第2節. 人口

1. 総人口

- 本市の人口は、平成 12 年(2000 年)の 83,120 人をピークに減少傾向に入り、平成 27 年(2015 年)には 78,935 人と、15 年間で 4,185 人の減少となっています。また、社人研の推計によると、このままの傾向が続くと約 20 年後の令和 22 年(2040 年)には約 69,100 人となり、現在より約 1 万人の人口が減少すると推計されています。
- 年齢階級別人口推移を見ると、高齢化が顕著に進行しており、総人口に占める老年人口(65 歳以上人口)の割合は、昭和 60 年(1985 年)以降増加し続けています。一方、年少人口(15 歳未満人口)の割合は横ばいとなっています。人口がピークであった平成 12 年(2000 年)には、老年人口比率が 22.5%であったものが、平成 27 年(2015 年)には 28.9%となっています。社人研の推計によると、令和 22 年(2040 年)には老年人口比率が 33.8%と 3 人に 1 人が高齢者となることが推計されています。
- 人口減少及び少子高齢化の進展は、わが国の社会問題として顕在化していますが、本市においても避けることのできない問題となっています。



資料: 国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口」

令和 2 年(2020 年)以降は社人研(平成 30 年 3 月公表)に基づく推計値

図 2-2 人口及び将来人口推移

2. 人口動態

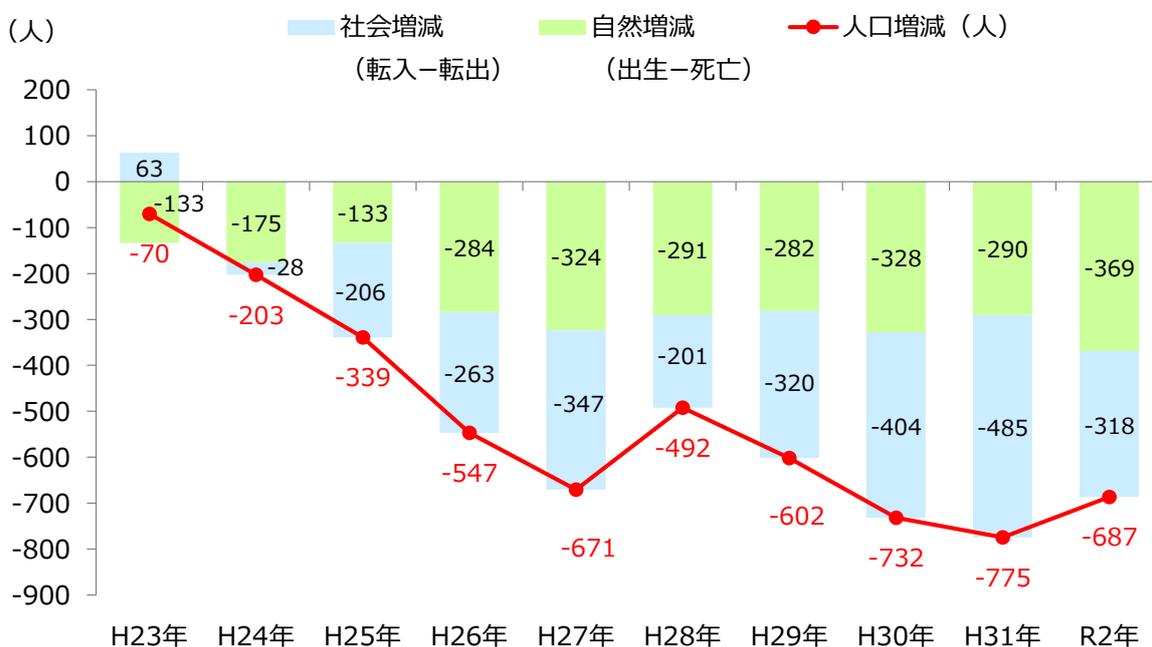
- 平成23年(2011年)から令和2年(2020年)の10年間に於ける、本市人口の自然増減及び社会増減の動向は表2-1に示すとおり、近年は自然減及び社会減により、人口減少が続いています。
- 自然増減では、死亡が出生を上回る自然減となっており、年平均で約260人減少しています。社会増減では、転出が転入を上回る社会減が、平成24年(2012年)以降続いています。

表 2-1 自然増減・社会増減動向

単位:人

		H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
自然増減	出生	791	782	811	717	720	718	711	662	661	585
	死亡	924	957	944	1,001	1,044	1,009	993	990	951	954
	増減	-133	-175	-133	-284	-324	-291	-282	-328	-290	-369
社会増減	転入	2,568	2,551	2,679	2,718	2,532	2,635	2,511	2,336	2,319	2,427
	転出	2,505	2,579	2,885	2,981	2,879	2,836	2,831	2,740	2,804	2,745
	増減	63	-28	-206	-263	-347	-201	-320	-404	-485	-318
人口増減		-70	-203	-339	-547	-671	-492	-602	-732	-775	-687

資料:人口動態統計、住民基本台帳人口移動報告



資料:人口動態統計、住民基本台帳人口移動報告

図 2-3 人口動態の推移

3. 人口集中地区の推移

- 本市の人口集中地区は、旧福知山市の市街地を中心に分布しています。
- 人口集中地区は、本市の人口増加が始まる昭和45年(1970年)頃には、城下町として発展してきた福知山駅を中心とした旧市街地に分布していましたが、昭和50年(1975年)から昭和55年(1980年)の長田野工業団地の開発に伴って飛躍的に拡大しました。その後、本市人口の増加とともに市街地への人口集中が進むことにより、旧市街地周辺及び長田野工業団地とその周辺に拡大し、昭和55年(1980年)から平成7年(1995年)の15年間で約1,600ha拡大しています。
- しかし、近年の人口減少を受け、その拡大傾向が鈍化しており、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)では200haの拡大にとどまっています。
- なお、平成27年(2015年)時点の人口集中地区は、福知山都市計画区域の市街化区域の範囲に概ね収まっていますが、その人口密度は、舞鶴市・城陽市等の類似都市や京都府平均と比較し低く、工業専用地域を除いた人口密度は、京都府平均(82.8人/ha)の概ね半分(41.0人/ha)にとどまっています。

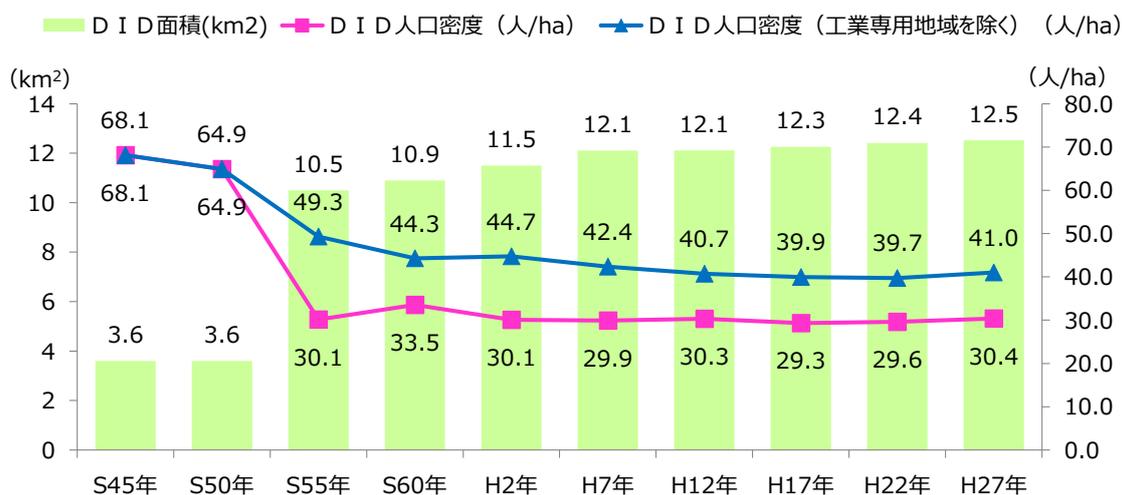
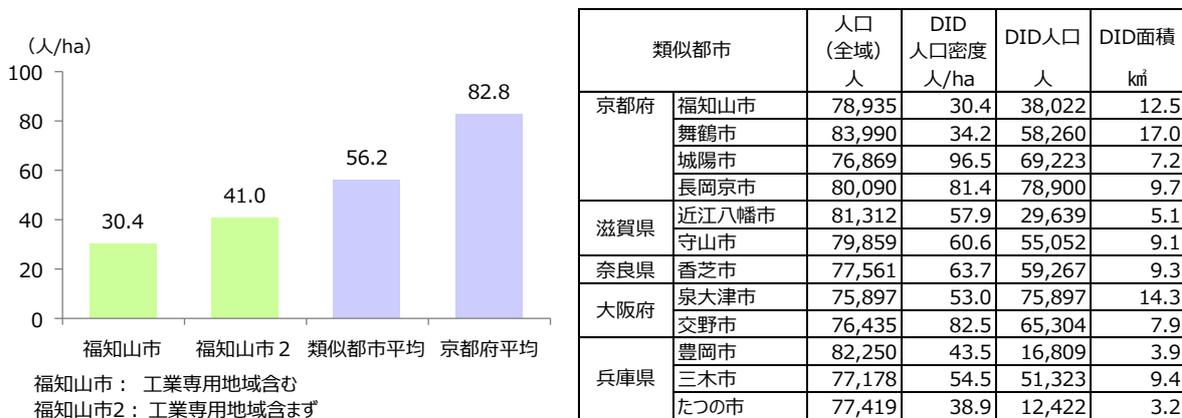


図 2-4 人口集中地区(DID)の推移

資料:国勢調査



資料:国勢調査

※類似都市は、人口75,000人以上85,000人未満の近隣都市

図 2-5 人口集中地区(DID)の人口密度比較(平成27年(2015年))

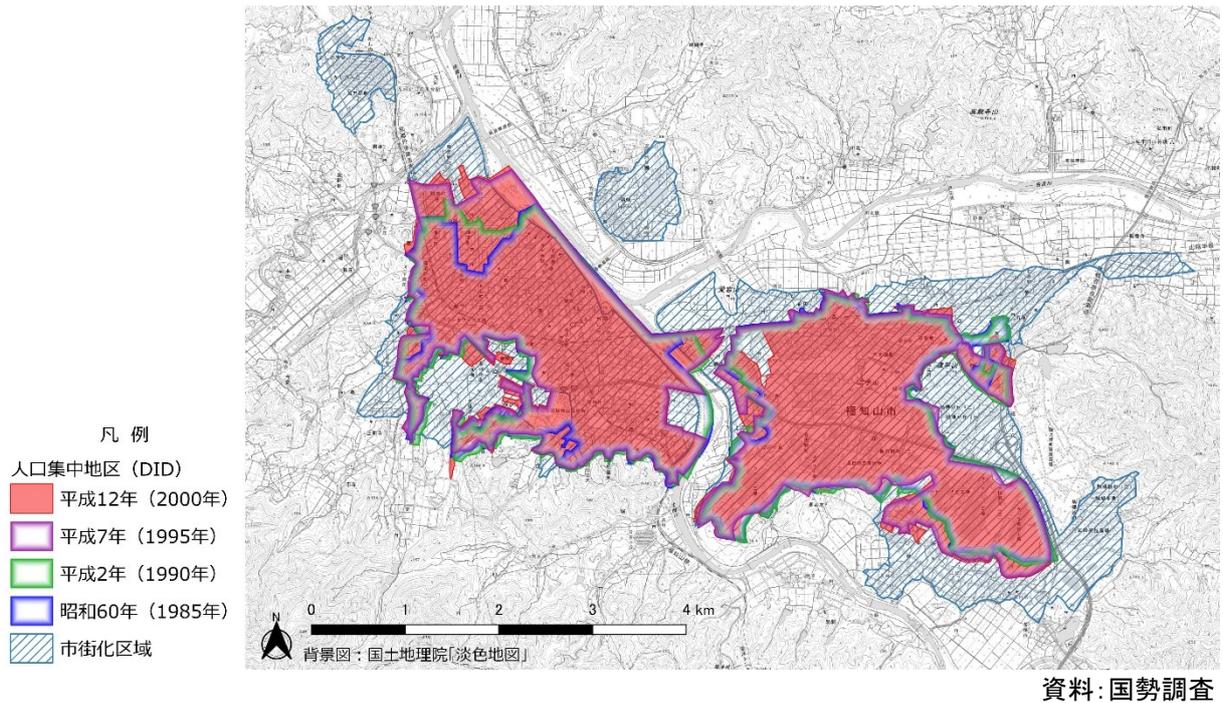


図 2-6 昭和 60 年(1985 年)から平成 12 年(2000 年)人口集中地区(DID)の変遷

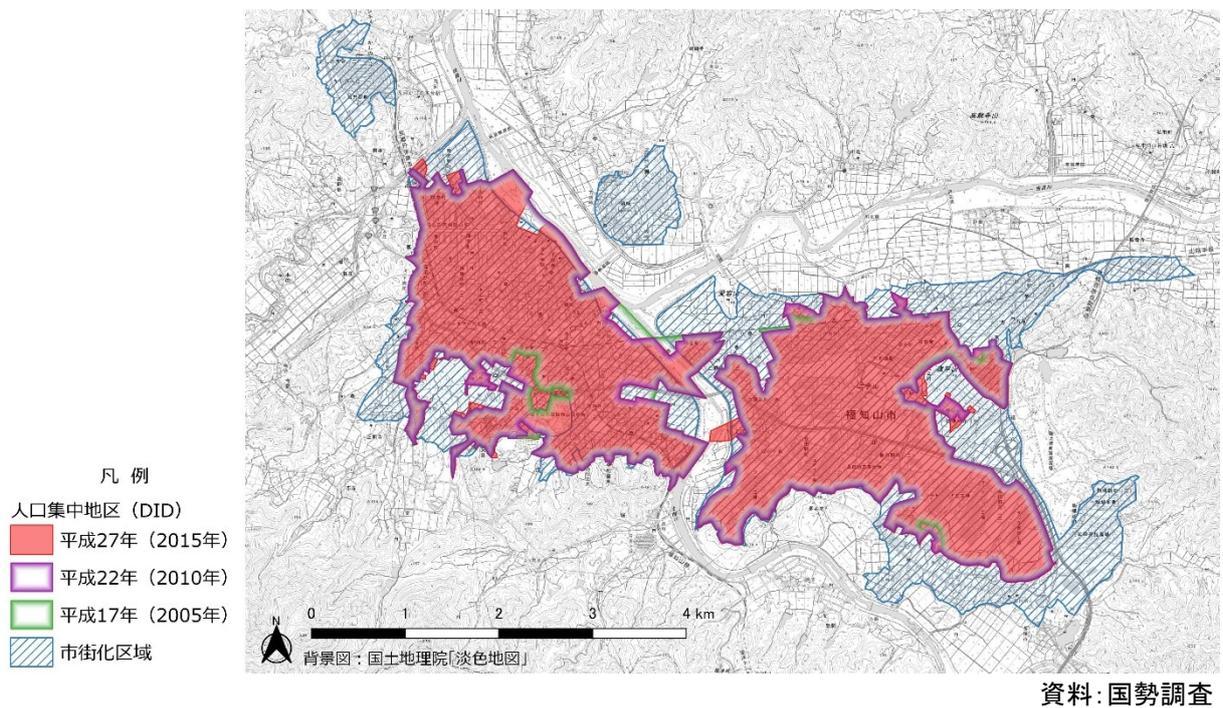


図 2-7 平成 17 年(2005 年)から平成 27 年(2015 年)人口集中地区(DID)の変遷

4. 通勤・通学人口の動向

- 通勤者は、流入が流出を上回る流入超過です。しかし、平成17年(2005年)には流入が流出を3,761人上回り、1.68倍の流入超過でしたが、平成27年(2015年)には、流入超過ではあるものの、1.58倍の流入超過となっており、流出者数に対する流入者数の割合が減少しています。
- 通学者についても同様であり、流入超過であるものの、減少傾向がみられます。平成17年(2005年)には流入が流出を1,501人上回る5.75倍の流入超過でしたが、平成27年(2015年)には流入が流出を975人上回り、2.70倍の流入超過となっています。
- 本市への通勤通学者の流入者数が多い上位5都市は、図2-8に示すように、平成17年(2005年)、平成27年(2015年)とも綾部市、兵庫県丹波市、舞鶴市、与謝野町、兵庫県朝来市の順となっています。

表 2-2 通勤・通学人口(総数)の動向

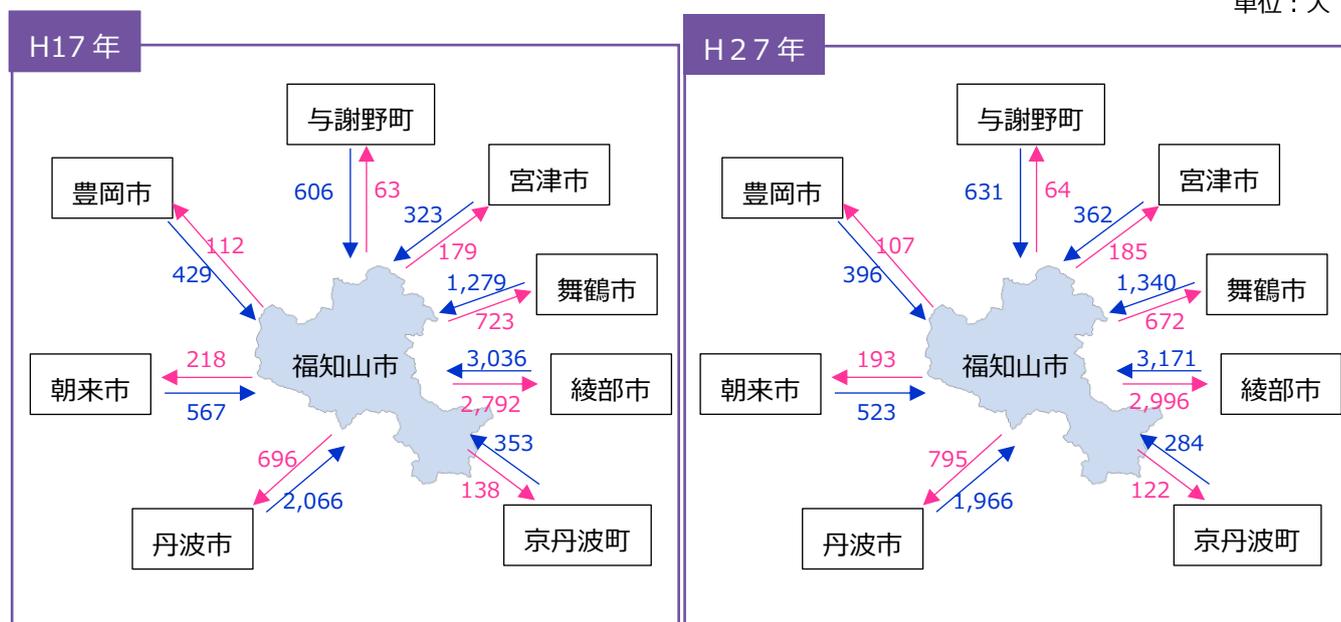
単位:人

	H17年				H27年			
	流入	流出	流入-流出	流入/流出	流入	流出	流入-流出	流入/流出
通勤者	9,298	5,537	3,761	1.68倍	9,188	5,821	3,367	1.58倍
通学者	1,817	316	1,501	5.75倍	1,550	575	975	2.70倍
計	11,115	5,853	5,262	1.90倍	10,738	6,396	4,342	1.68倍

※H17年の数値は、福知山市、大江町、三和町、夜久野町の数値を再集計した結果

資料:国勢調査

単位:人



資料:国勢調査

※H17年の数値は、福知山市、大江町、三和町、夜久野町の数値を再集計した結果

図 2-8 通勤・通学人口

5. 就業人口の動向

- 本市の就業人口総数は、図 2-9 のとおり平成 12 年(2000 年)から平成 27 年(2015 年)は減少傾向にあります。第三次産業就業人口は横ばいの傾向ですが、第一次及び第二次産業就業人口は減少しています。

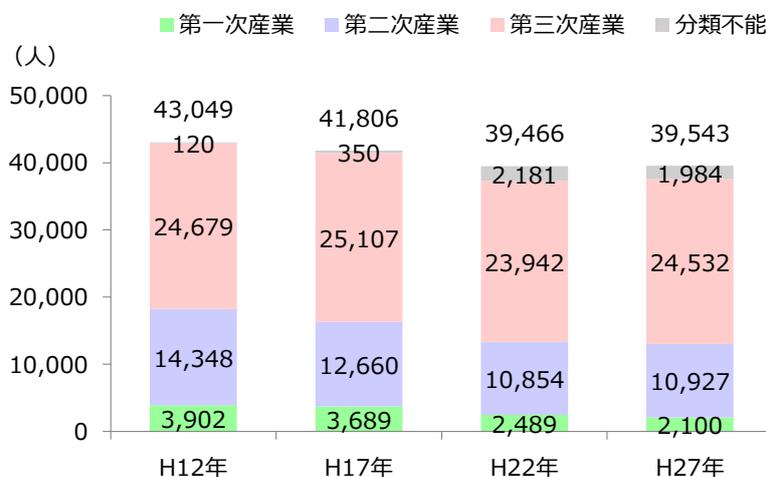


図 2-9 産業 3 部門別就業人口推移

資料:国勢調査

- 図 2-10 のとおり総就業人口に占める各産業別就業人口割合は、平成 27 年(2015 年)時点で、第一次産業人口割合は 5.3%、第二次産業就業人口割合は 27.6%で、第三次産業就業人口割合が 62.0%となっています。第三次産業就業人口割合は平成 12 年(2000 年)から増加傾向にあり、第一次及び第二次産業就業人口割合が減少傾向となっています。
- なお、平成 27 年(2015 年)の京都府の産業別就業人口割合と比較すると、京都府は、第一次産業 2.1%、第二次産業 21.6%、第三次産業 67.7%、分類不能 8.7%となっており、第一次及び第二次産業就業人口の占める割合は、本市の方が高くなっています。

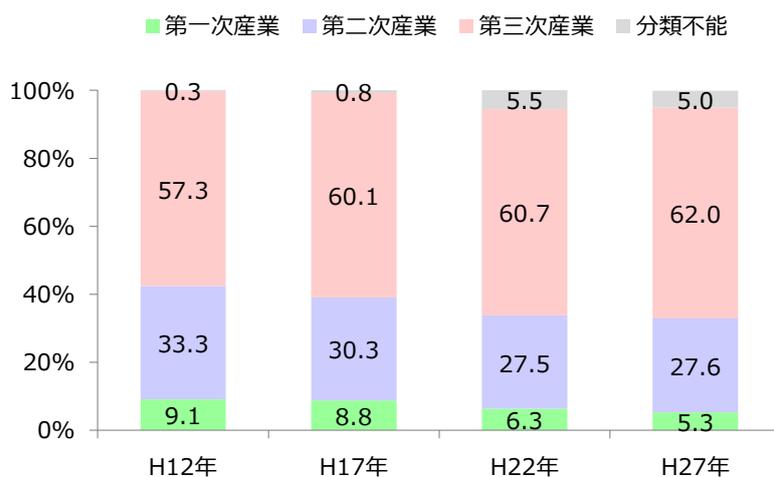


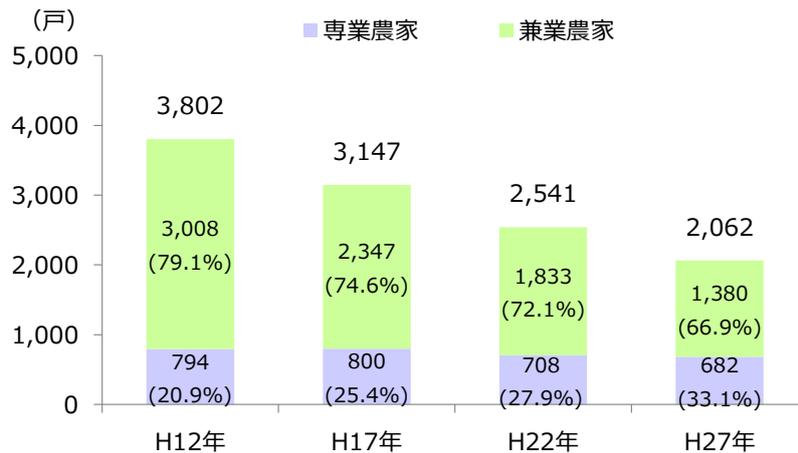
図 2-10 産業 3 部門別就業人口構成比

資料:国勢調査

第3節. 産業の動向

1. 農業

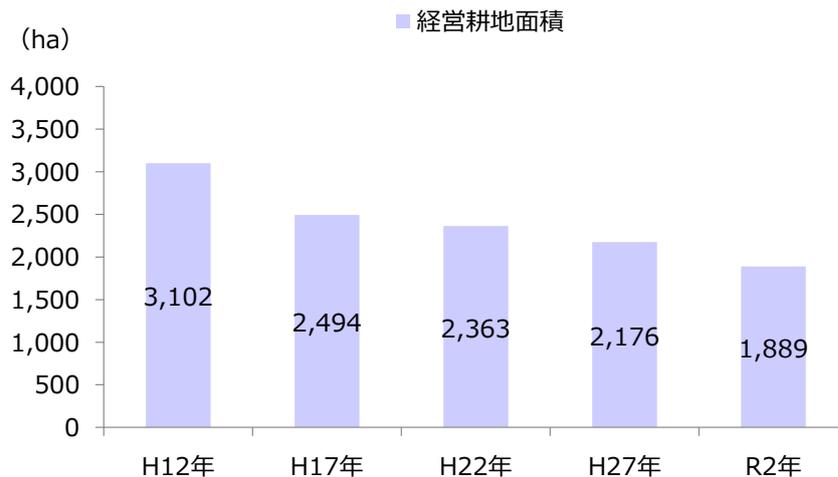
- 本市の農家数は図 2-11 のとおり、平成 12 年(2000 年)に 3,802 戸でしたが、平成 27 年(2015 年)には 2,062 戸と、15 年間で 1,740 戸の減少となっています。しかし、このうち専業農家数は、平成 12 年(2000 年)に 794 戸で、平成 27 年(2015 年)には 682 戸と大きな減少は見られず、全農家数に対して専業農家が占める比率は、20.9%から 33.1%へと上昇しています。



資料:農林業センサス

図 2-11 農家数の推移

- 農家数の減少に伴い経営耕地面積も、平成 12 年(2000 年)から令和 2 年(2020 年)までの間に 1,213ha(39.1%)が減少しています。



資料:農林業センサス

図 2-12 経営耕地面積の推移

- 本市の経営耕地のある農業経営体の1経営体あたりの経営耕地面積規模を京都府、市部、郡部と比較すると、市部の平均より若干低い規模となっています。

表 2-3 経営耕地のある農業経営体の1経営体あたりの経営耕地面積比較(令和2年(2020年))

	経営耕地のある 経営体数 (経営体)	経営耕地総面積 (ha)	ha/経営体
府全体	14,064	18,440	1.31
市部	11,704	14,946	1.28
郡部	2,360	3,495	1.48
福知山市	1,530	1,889	1.23

資料:農林業センサス

- 本市における類別作付(栽培)経営体数の状況は、稲作が最も多く、他に、豆類、野菜類が多くなっています。

表 2-4 販売目的の類別作付(栽培)経営体数の推移 単位:経営体

	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農 作物	野菜類	花き類 ・花木	その他の 作物
H17年	2,421	136	177	453	875	62	829	124	465
H22年	1,975	30	69	245	761	36	592	84	277
H27年	1,631	20	97	114	453	26	469	56	261
R2年	1,192	24	32	82	301	非公表	291	45	146

資料:農林業センサス

- 農業に影響を及ぼす有害鳥獣の処理頭数は、年間約4,000頭前後で推移しています。

表 2-5 有害鳥獣処理頭数予測

単位:頭

実績				予測	
H28年	H29年	H30年	R1年	R7年	R12年
4,162	4,160	3,979	3,874	3,951	3,754

資料:福知山市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画2021)(令和3年3月)

2. 工業

- 本市の工業推移は、事業所数が、平成21年(2009年)の172事業所から令和元年(2019年)の143事業所と若干減少傾向にあります。
- 一方、従業者数は、平成21年(2009年)の7,066人から令和元年(2019年)の7,650人と増加傾向、製造品出荷額も平成21年(2009年)の2,121億円から令和元年(2019年)の3,139億円となっており、ともに増加傾向にあります。

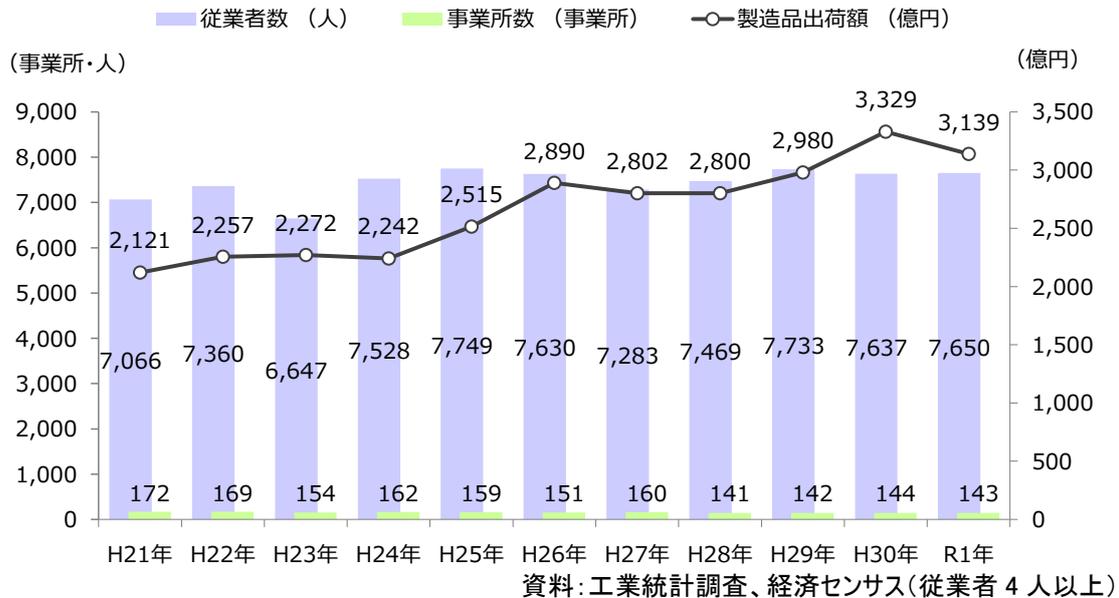


図 2-13 工業の推移

- 本市の工業を京都府と比較すると、事業所あたりの従業者数及び事業所あたり製造品出荷額等とともに平均を上回っており、事業所あたりの従業員数及び事業所あたりの製造品出荷額等は、京都府平均の1.5倍と1.6倍となっています。
- このような本市の工業を支えているのは、主に長田野工業団地及び長田野工業団地アネックス京都三和の工場となります。平成27年(2015年)4月現在で両工業団地の工業地面積は225.5haであり、全市工業用地面積418.2ha(平成27年(2015年)度都市計画基礎調査より)の53.9%にあたります。また、両工業団地における事業所数は47事業所となっています。(工業団地規模・企業数は「未来創造 福知山」による)

表 2-6 工業比較

	A : 事業所数 (事業所)	B : 従業者数 (人)	C : 製造品出荷額等 (億円)	B/A (人/事業所)	C/A (億円/事業所)
京都府	4,126	145,211	56,588	35.2	13.7
福知山市	143	7,650	3,139	53.5	21.9

資料：令和2年工業統計調査(従業者4人以上)

- 製造品出荷額等上位 10 業種の合計製造品出荷額等は 2,831 億円と、全市合計 3,139 億円の約 90.2%を占めています。
- 業種別の製造品出荷額順位は、化学、鉄鋼、窯業の順となっており、事業所あたりの従業員数が多い業種または、事業所あたりの製造品出荷額等が高い業種は、業務用機械、化学、パルプ・紙となっています。

表 2-7 製造品出荷額等 上位 10 業種別概要

	A : 事業所数 (事業所)	B : 従業者数 (人)	C : 製造品出荷額等 (億円)	B/A (人/事業所)	C/A (億円/事業所)
化学	10	1,209	645	120.9	64.5
鉄鋼	8	542	372	67.8	46.5
窯業	13	400	355	30.8	27.3
電気機械	10	666	303	66.6	30.3
パルプ・紙	4	409	295	102.3	73.8
業務用機械	3	578	281	192.7	93.7
食料品	20	1,111	223	55.6	11.1
プラ製品	8	634	201	79.3	25.1
金属製品	16	345	87	21.6	5.4
生産用機械	9	240	69	26.7	7.7
合計	101	6,134	2,831	60.7	28.0

1位
 2位
 3位
 資料：令和2年工業統計調査(従業者4人以上)

3. 商業

- 本市の卸売業及び小売業の事業所数、従業者数、商品販売額はともに平成24年(2012年)以降、増加傾向です。平成19年(2007年)から平成24年(2012年)は減少していますが、平成24年(2012年)以降は回復傾向です。しかし、平成28年(2016年)時点でも、平成19年(2007年)時点に達していません。
- 本市の商業を京都府内全市の平均(京都市を除く)と比較すると、事業所あたり商品販売額は卸売業、小売業とも京都府内全市の平均(京都市を除く)を上回っています。
- 一方、従業者あたりの商品販売額については、卸売業は京都府内全市の平均(京都市を除く)を下回っていますが、小売業は上回っています。
- 本市の商業は、主に福知山駅を中心とした商業地に、古くからの店舗群や大規模小売店舗(延床面積が1,000㎡以上の店舗)が立地していますが、郊外の国道9号及び国道175号沿道にも大規模小売店舗が立地しています。

表 2-8 商業の推移

		H19年	H24年	H26年	H28年
合計	事業所数(事業所)	1,206	783	821	808
	従業者数(人)	7,940	5,465	5,922	6,246
	商品販売額(百万円)	221,168	168,562	188,601	211,501
卸売業	事業所数(事業所)	268	203	228	219
	従業者数(人)	2,215	1,687	1,688	1,649
	商品販売額(百万円)	126,955	99,657	106,443	119,247
小売業	事業所数(事業所)	938	580	593	589
	従業者数(人)	5,725	3,778	4,234	4,597
	商品販売額(百万円)	94,213	68,905	82,157	92,255

資料: 商業統計調査、経済センサス

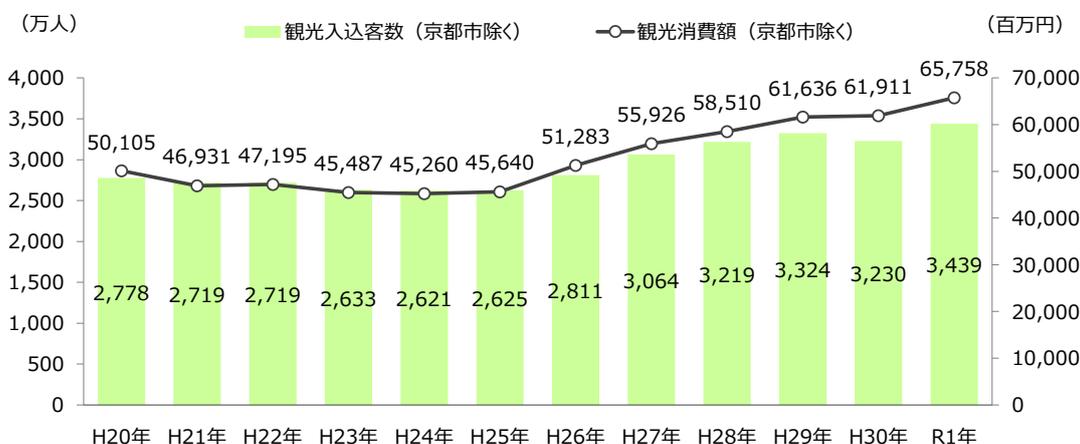
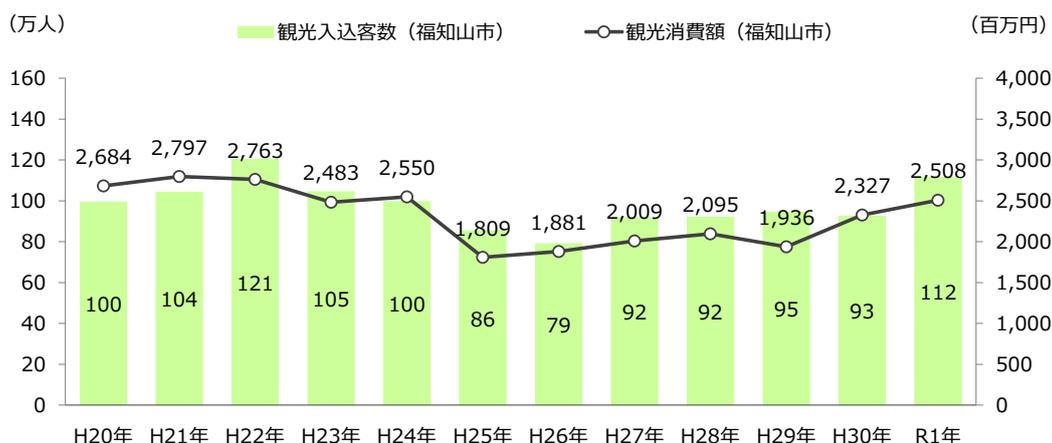
表 2-9 福知山市と京都府内全市平均(京都市を除く)の商業比較

	合計		卸売業		小売業	
	事業所あたり 商品販売額 (百万円)	従業者あたり 商品販売額 (百万円)	事業所あたり 商品販売額 (百万円)	従業者あたり 商品販売額 (百万円)	事業所あたり 商品販売額 (百万円)	従業者あたり 商品販売額 (百万円)
京都府内の 全市平均 (京都市除く)	213.02	27.35	533.59	79.52	144.00	17.95
福知山市	261.76	33.86	544.51	72.31	156.63	20.07

資料: 平成28年経済センサス

4. 観光

- 本市の観光入込客数は、平成22年(2010年)の約121万人をピークに減少し、平成26年(2014年)以降再び増加に転じているものの、令和元年(2019年)時点で約112万人と平成22年(2010年)の約92.6%となっています。また、観光消費額も概ね同様の傾向を示しています。
- 京都府のうち京都市を除く観光入込客数及び観光消費額の推移は、平成24年(2012年)の約2,621万人、約452.60億円から令和元年(2019年)には約3,439万人、約657.58億円へと増加し、過去と比べて最大となっています。このため、本市の観光入込客数及び観光消費額は近年増加しているにもかかわらず、京都府(京都市除く)と比較するとその増加率は低く、本市の観光振興の促進が望まれます。



資料: 観光入込客数及び観光消費額調査結果(京都府 HP)

図 2-14 観光入込客数及び観光消費額の推移(上: 福知山市 下: 京都府(京都市除く))

表 2-10 京都府(京都市除く)と福知山市の観光入込客数及び観光消費額比較

			H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
京都府 (京都市除く)	観光入込客数: A	万人	2,621	2,625	2,811	3,064	3,219	3,324	3,230	3,439
	観光消費額: B	百万円	45,260	45,640	51,283	55,926	58,510	61,636	61,911	65,758
福知山市	観光入込客数: C	万人	100	86	79	92	92	95	93	112
	観光消費額: D	百万円	2,550	1,809	1,881	2,009	2,095	1,936	2,327	2,508
	C/A	%	3.8	3.3	2.8	3.0	2.9	2.8	2.9	3.2
	D/B	%	5.6	4.0	3.7	3.6	3.6	3.1	3.8	3.8

資料: 観光入込客数及び観光消費額調査結果(京都府 HP)

第4節. 土地利用の現状

1. 土地利用現況

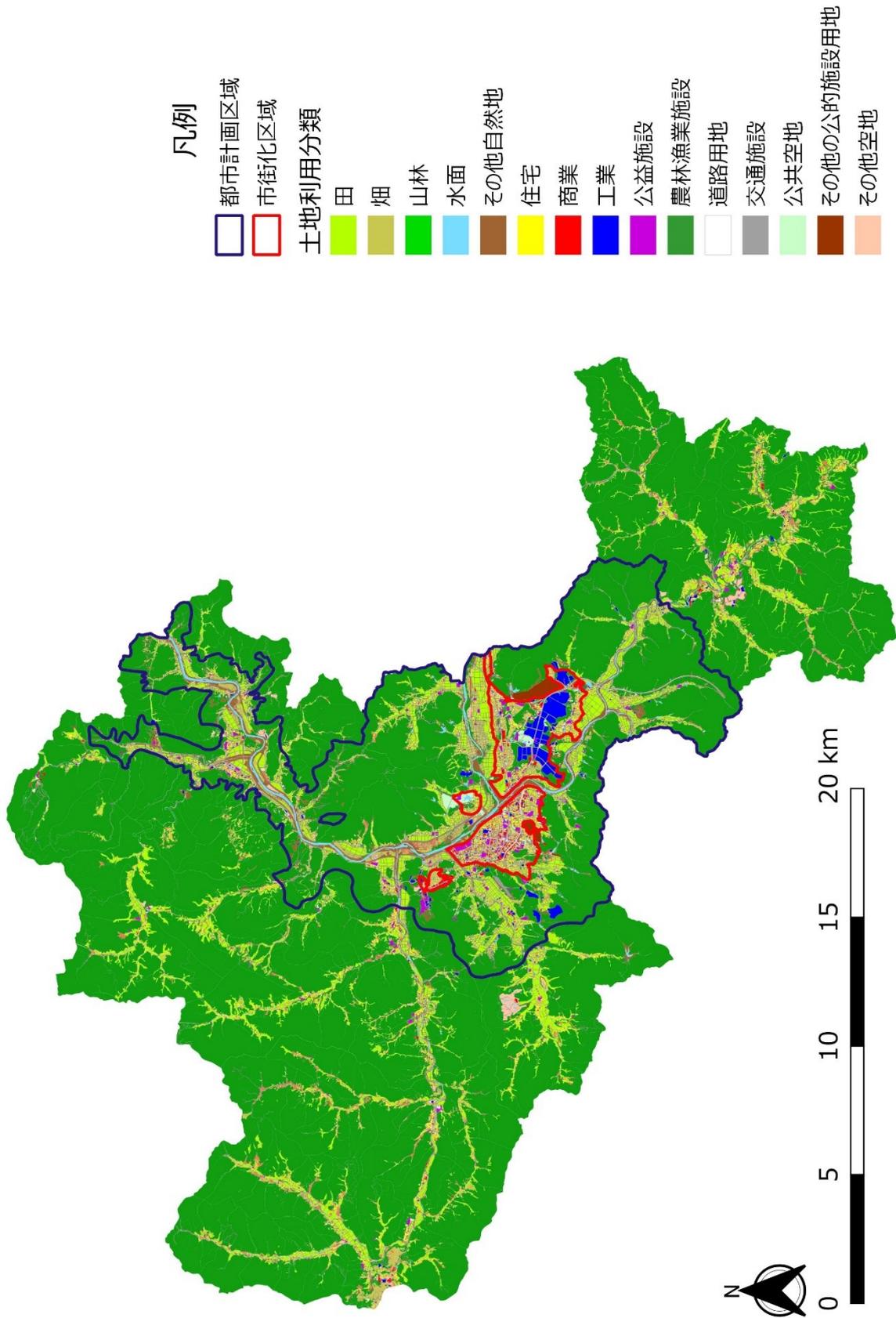
- 本市は、合併前の旧福知山市、大江町、三和町、夜久野町から成り立っており、面積割合は約47.8%、約17.5%、約16.4%、約18.3%となっています。
- また、本市の土地利用は表 2-11 のとおり、山林が約80.2%を占めており、農地が約9.1%、宅地等が約8.6%となっています。宅地等については、福知山都市計画区域と大江都市計画区域で市全域の総宅地等面積(約4,752.3ha)の約62%を占めています。
- 市街化区域においては、宅地等が約75.7%を占めていますが、農地及び山林が約432ha(約22.7%)と多く残っています。

表 2-11 土地利用現況

		農地 (ha)	山林 (ha)	水面 (ha)	荒地 原野 (ha)	宅地等 (ha)	計 (ha)
旧福知山市		3,021.19	19,349.63	382.23	201.25	3,466.70	26,421
	福知山都市計画区域	1,889.04	8,383.88	288.88	116.01	2,578.19	13,256
	市街化区域	131.78	299.65	23.62	8	1,439.95	1,903
	市街化調整区域	1,757.26	8,084.23	265.26	108.01	1,138.24	11,353
	福知山都市計画区域外	1,132.15	10,965.75	93.35	85.24	888.51	13,165
大江町		596.66	8,410.92	145.41	28.82	499.19	9,681
	大江都市計画区域	433.03	2,414.19	113.33	13.05	370.4	3,344
	大江都市計画区域外	163.63	5,996.73	32.08	15.77	128.79	6,337
三和町		669.94	7,766.62	69.31	125.4	421.73	9,053
夜久野町		717.95	8,786.44	68.64	161.32	364.65	10,099
福知山市合計		5,005.74	44,313.61	665.59	516.79	4,752.27	55,254
	(%)	9.1	80.2	1.2	0.9	8.6	100

資料：平成27年度都市計画基礎調査

- なお、これらの土地利用の状況は図 2-15 に示すとおりです。市街地(市街化区域)は、土地利用から大きく2つに分類され、城下町として発展した福知山駅を中心とした住宅・商業市街地と、長田野工業団地を中心に新たに発展した工業・住宅市街地となっています。
- 大江支所、三和支所、夜久野支所等の周辺地区は、公共公益施設や商業施設等が集積しており、中山間地域の拠点となる市街地や集落が形成されています。



資料:平成27年度都市計画基礎調査

図 2-15 土地利用現況図

2. 土地利用規制等

- 本市には、以下の表 2-12と図 2-16 に示すように、都市計画法に基づく都市計画区域をはじめとして、各種法令に基づく土地利用規制等の各種法令適用区域が定められています。都市計画法関連を除く、各種法令適用区域指定の概要は次のとおりです。
- 農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づく「農業振興地域」が市内の広い範囲に指定されており、そのうち農用地等として利用すべき土地の区域である「農用地区域」が、市内の平坦地の農地に指定されています。
- 水源涵養や災害防止等の観点から、森林法に基づき指定されている保安林の区域及び京都府知事が定める森林整備計画の対象となる民有林の区域を定めた「地域森林計画対象民有林」の区域が、市内全域の森林の 98.8%に指定されています。
- 市北部のブナの原生林を中心とした山林地域が、「丹後天橋立大江山国定公園」の一部に指定され、自然公園地域となっています。

表 2-12 福知山市各種法令適用区域

地域・地区	面積 (ha)	根拠法
福知山都市計画区域	13,256	都市計画法
市街化区域	1,903	
市街化調整区域	11,353	
大江都市計画区域	3,344	農振法
農業振興地域	20,766	
農用地区域	3,544	
保安林	8,592	森林法
地域森林計画対象民有林	41,560	
自然公園地域	4,774	自然公園法

資料：平成 30 年度都市計画年報、国土数値情報

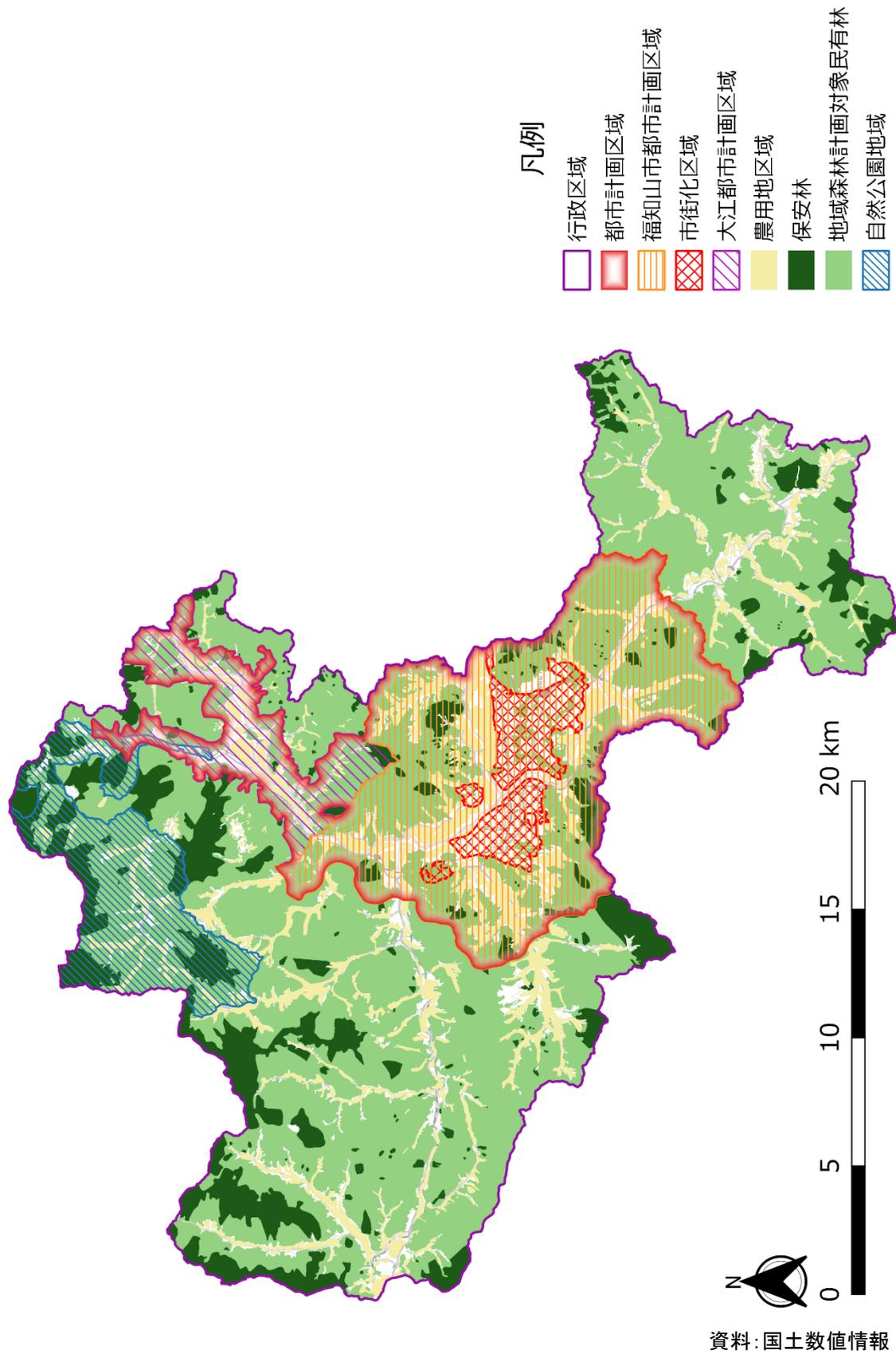


図 2-16 主要な法令適用区域図

第5節. 交通の現状

1. 道路

(1) 路線

- 本市には、近畿自動車道敦賀線が縦断しており、福知山 IC が国道 9 号に接続しています。
- 国道は市内に 6 路線あり、京都市から山口県下関市を結ぶ国道 9 号が本市中心市街地を通り、市内を東西に横断する軸となっています。南北に国道 175 号、国道 176 号、国道 426 号、国道 429 号が本市と周辺都市を連絡するとともに、国道 173 号が本市東端を縦断しています。
- 府道は、主要地方道が福知山綾部線、綾部大江宮津線、舞鶴福知山線等あり、その他に中心市街地や周辺都市及び谷間の集落地等を連絡する路線があります。

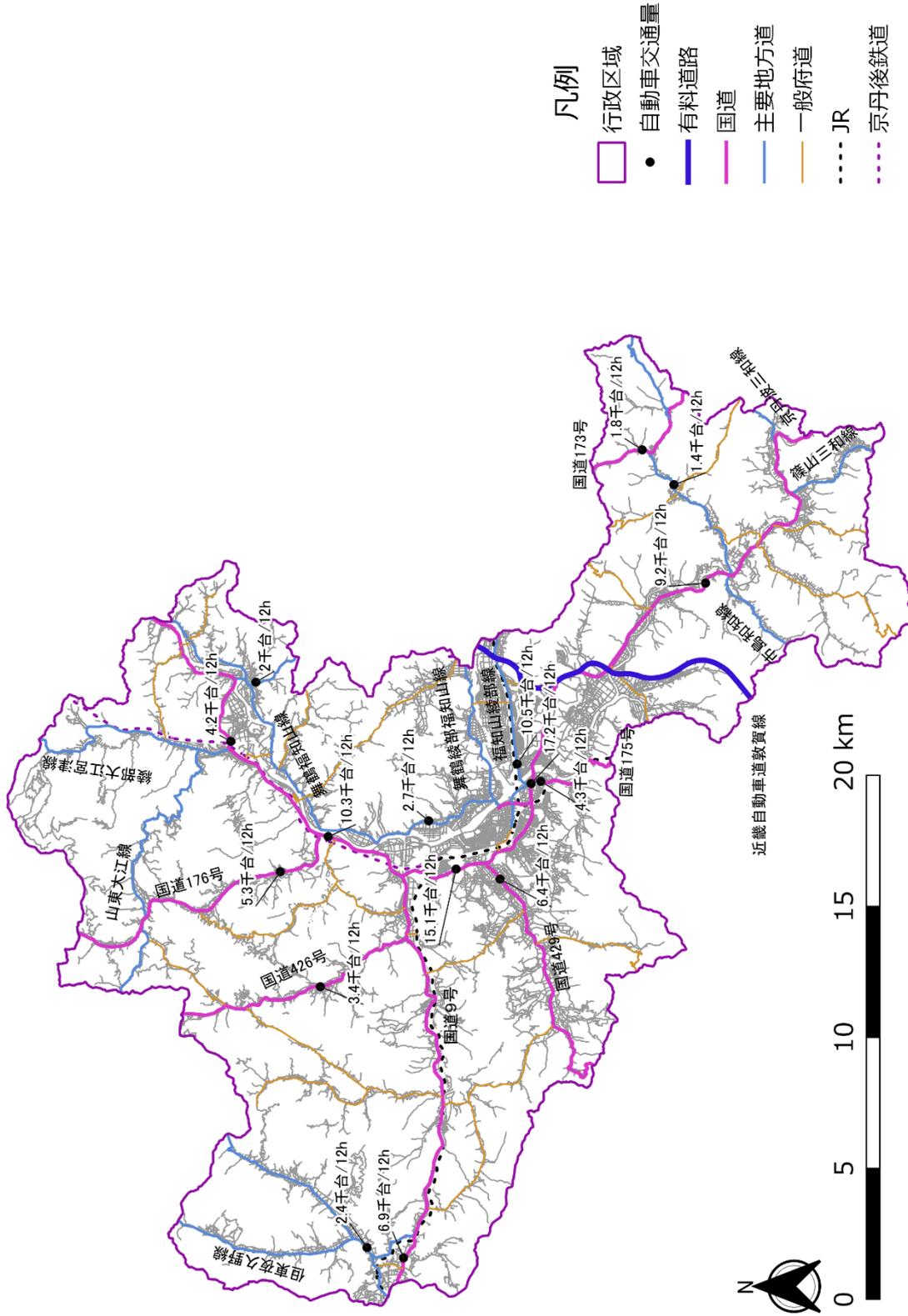
(2) 交通量

- 平成 27 年(2015 年)の道路交通センサスでは、本市の道路交通量(12 時間)で 1 万台を超えているのは、国道 9 号(堀、岩井地区)、国道 175 号(下天津地区)、(主)福知山綾部線(土師地区)の各路線となっています。このほか、国道 9 号の三和町芦洲地区で 9,157 台が観測されていますが、その他の国道の調査地点では 2,000~7,000 台、主要地方道では、1,000~2,500 台となっています。

表 2-13 主要道路の交通量の現状

区分	路線名	観測地点	自動車交通量 (台/12 時間)
国道	9 号	堀	17,163
		岩井	15,129
		三和町芦洲	9,157
		夜久野町小倉	6,876
	173 号	三和町台頭	1,813
	175 号	堀	4,274
		下天津	10,282
		大江町金屋	4,198
	176 号	長尾	5,311
	426 号	一ノ宮	3,373
429 号	半田	6,356	
主要地方道	福知山綾部線	土師	10,524
	綾部大江宮津線	大江町南有路	1,974
	舞鶴福知山線	池部	2,662
	但東夜久野線	夜久野町平野	2,445
	市島和知線	三和町上川合	1,383

資料:平成 27 年度道路交通センサス



資料：平成27年度道路交通センサス

図 2-17 主要道路網及び交通量図

2. 公共交通

(1) 鉄道

- 鉄道は、JR 山陰本線(京都～下関)及び福知山線(福知山～尼崎)、京都丹後鉄道宮福線(福知山～宮津)が福知山駅で接続するかたちで運行されており、市内には、JRの5駅と京都丹後鉄道の10駅が配置されています。
- 各駅の1日平均乗降客数は、表 2-14 に示すように、各年で若干の変動はあるものの、JR福知山駅が約 7,300 人/日を維持しています。乗降客数の増加が見られるのはJR石原駅で、平成 23 年(2011 年)に 859 人/日であったものが平成 30 年(2018 年)には 978 人/日となっており、利用者の増加がみられます。また、京都丹後鉄道の各駅は、おおむね減少傾向にあります。

表 2-14 福知山市内鉄道駅 1 日乗降客数の推移

単位:人/日

駅名		H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
JR	福知山	7,339	7,569	7,502	7,346	7,378	7,546	7,512	7,322
	石原	859	938	1,012	1,006	1,014	980	1,011	978
	上川口	140	128	119	88	80	90	103	108
	下夜久野	190	183	171	146	134	156	155	158
	上夜久野	178	168	163	154	156	144	152	136
京都丹後鉄道	福知山	2,128	2,076	2,170	2,210	2,116	2,066	993	931
	福知山市民病院口	80	72	82	68	66	66	40	40
	荒河かしの木台	72	100	82	72	64	52	28	28
	牧	84	70	62	48	44	28	13	15
	下天津	14	16	8	6	8	6	1	2
	公庄	60	52	40	36	26	22	8	1
	大江	228	152	162	188	234	190	73	81
	大江高校前	452	548	434	444	408	406	220	168
	二俣	20	18	14	14	4	6	2	1
大江山口内宮	8	8	8	14	6	18	8	9	

資料:国土数値情報

(2) バス

- バス路線は、民間バス、市バス、自主運行バスが運行されており、表 2-15 に示す路線があります。
- 市内の集落地は、これらのバス路線におけるバス停と鉄道駅により、公共交通の利用圏(半径300m)に、概ねカバーされています。

表 2-15 福知山市内運行バス路線一覧

運営主体	路線名	概要等
民間バス	京都交通バス	9 路線 + まちなか循環路線 (3 路線) 運行
	日本交通バス	福知山駅前～広小路～三段池公園を運行
	西日本ジェイアールバス	福知山駅～土師新町～下六人部～堀越～菟原～桧山～園部駅を運行
	丹後海陸交通バス	共栄高校前～福知山駅北口～市民病院～雲原～与謝峠～天橋立ケーブル下を運行
市バス	三和バス	西日本ジェイアールバス(株)・旧京都交通(株)・神姫バス(株)が撤退した後を受けて旧三和町が運行していた旧町営バス
	夜久野バス	旧京都交通(株)が撤退した後を受けて旧夜久野町が運行していた旧町営バス
	大江バス	旧京都交通(株)・国鉄バスが撤退した後を受けて旧大江町が運行していた旧町営バス
	大江鬼楽バス	各谷すじを運行 (各路線週 1 便)
自主運行バス	三岳バス	旧京都交通(株)が撤退した後を受けて、地元で起ち上げられた三岳バス運営協議会が運行している自主運行バス
	庵我バス	西日本ジェイアールバス(株)が撤退した後を受けて、地元で起ち上げられた庵我バス運営協議会が運行している自主運行バス
	中六人部バス	西日本ジェイアールバス(株)が撤退した後を受けて、地元で起ち上げられた中六人部バス運営協議会が運行している自主運行バス

資料: 福知山市のバス交通 (福知山市HP)

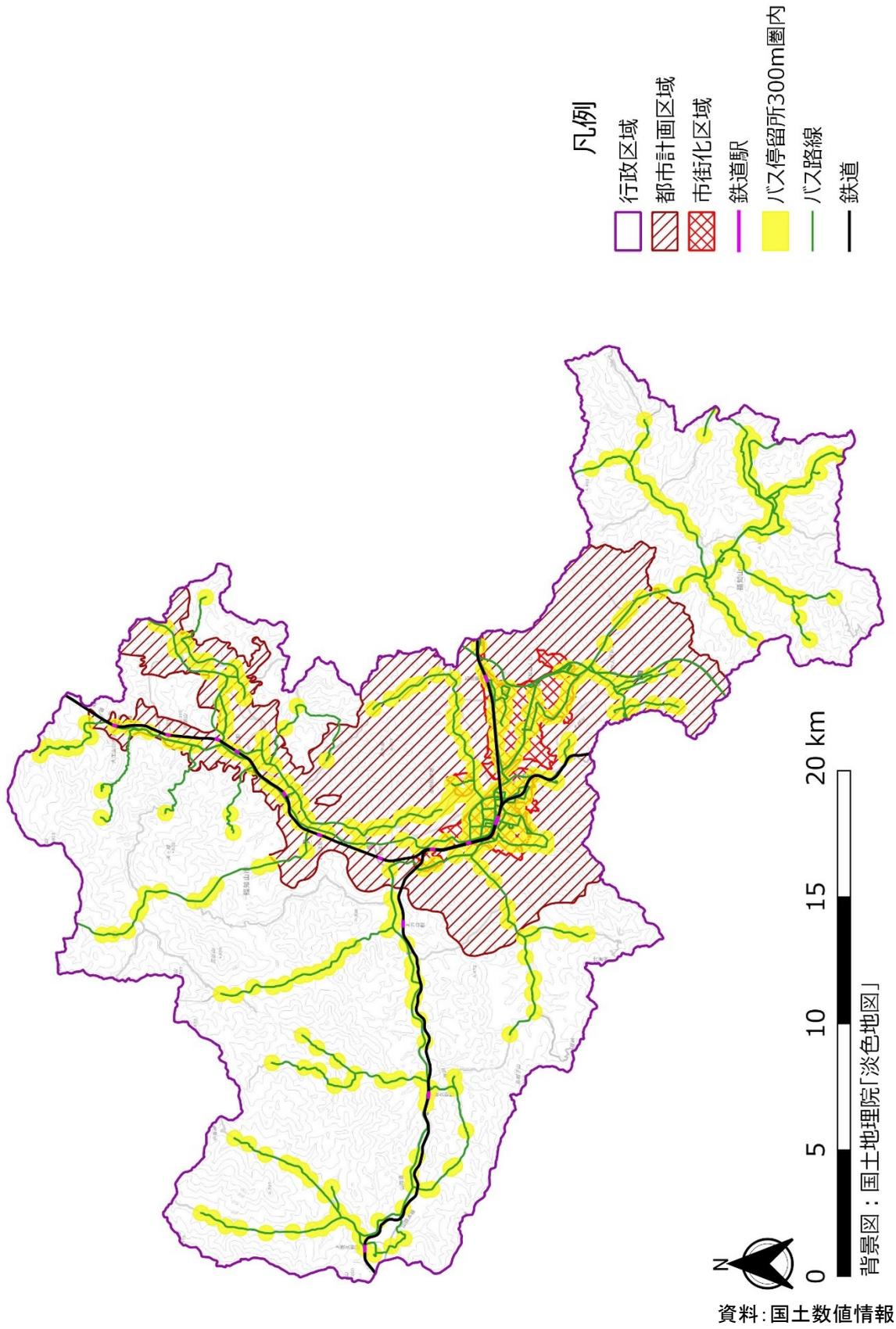
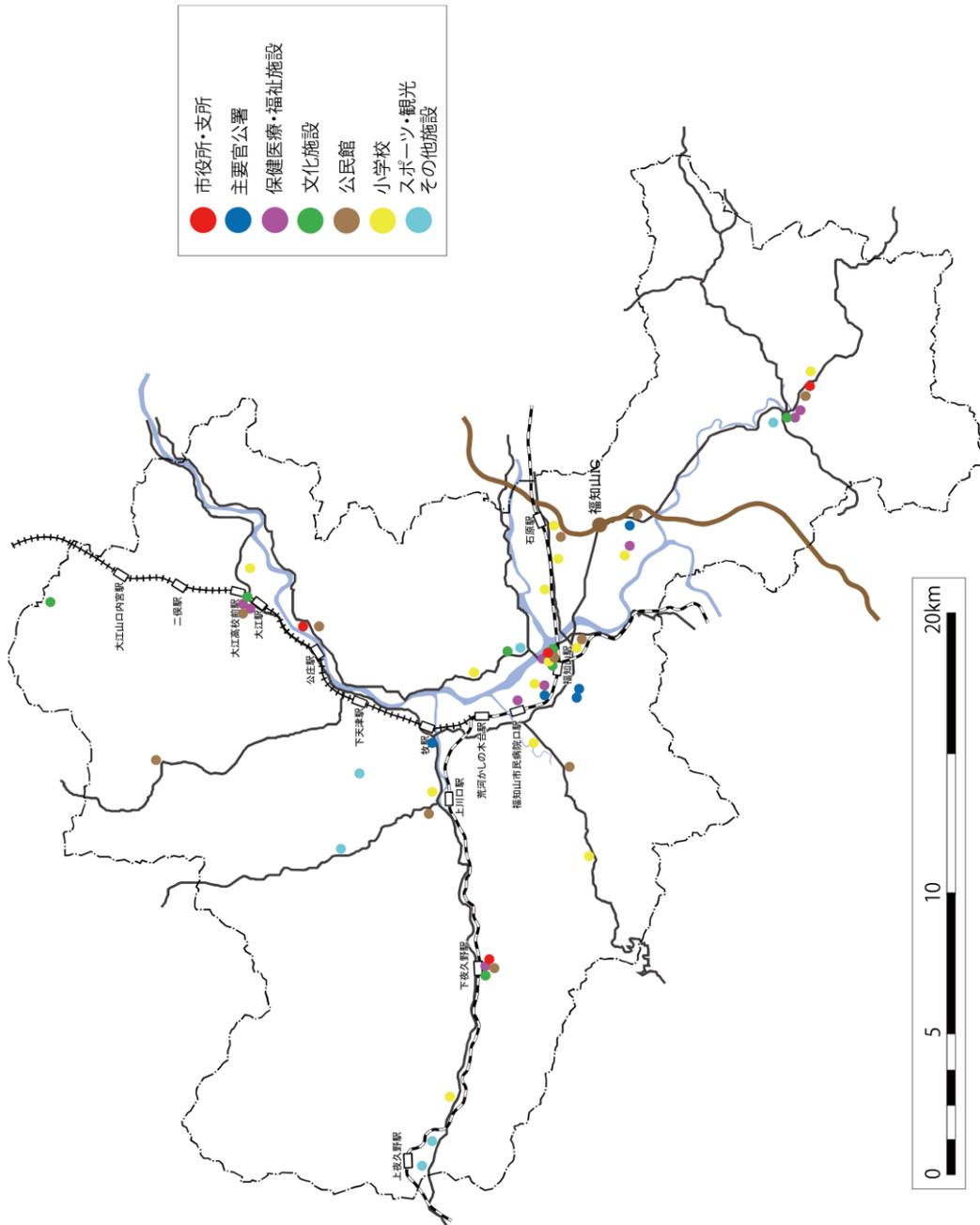


図 2-18 公共交通網図

第6節. 公共公益施設の現状

- 公共公益施設は、市役所を中心とする市街地及び大江町、三和町、夜久野町の中心(支所付近)に多く集積がみられますが、その他の地域は分散して配置されています。
- 公民館は、大江町、三和町、夜久野町の中心に加え、旧福知山市内の中核となる集落に立地しており、その周辺に保健医療・福祉施設や文化施設が立地しています。



資料:平成30年版福知山市統計書

図 2-19 公共公益施設

第7節. 災害

1. 震災

- 市域に大きな被害を及ぼすことが予想される活断層については、表 2-16 に示す地震被害が想定されます。

表 2-16 想定地震の規模(福知山市)

断層名	最大 予測震度	建物被害想定(棟)		
		全壊	半壊・ 一部半壊	焼失建物
郷村断層帯	6強	2,720	7,770	330
養父断層	7	15,140	16,020	2,980
上林川断層	7	13,450	14,770	2,670
三峠断層	7	21,350	15,160	4,500
山田断層帯	6強	1,990	6,550	—

資料：京都府地震被害想定調査結果(平成20年)、
日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定(平成29年)

- 現在、本市においては表 2-17 に示すように、昭和55年(1980年)以前に建築された住宅(新耐震基準以前に建築された住宅)が全住宅の29.5%を占めています。これらの新耐震基準以前に建築された住宅は、耐震基準を満たしていないものが数多くあると想定されることから、耐震化の促進等の対策が必要です。

表 2-17 建築時期別住宅(福知山市)

	住宅数(戸)	構成比(%)
S55以前建築	9,300	29.5
S56以降建築	22,190	70.5
合計	31,490	100.0

資料：平成30年住宅・土地統計調査

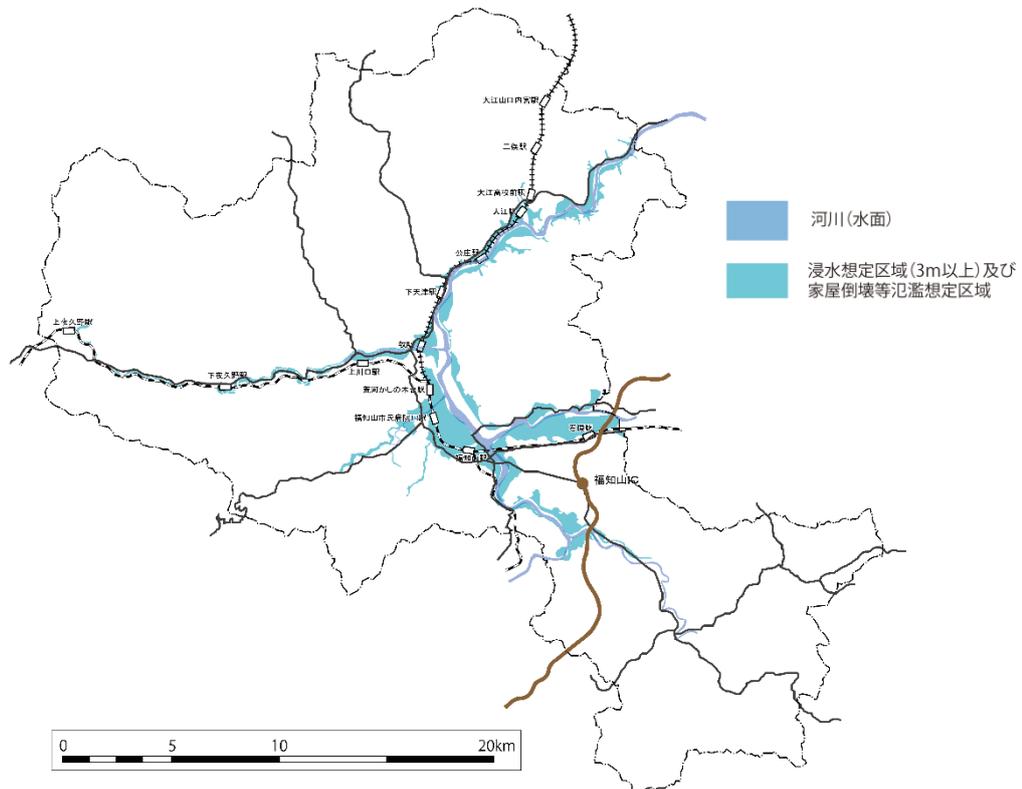
2. 水害

- 本市の由良川沿岸の市街地等では、昭和28年(1953年)9月の台風第13号、昭和34年(1959年)の伊勢湾台風や昭和36年(1961年)9月の第2室戸台風等による大規模な水害に度々襲われています。平成以後においても表2-18に示すように、4度の大規模な水害に見舞われています。
- また、ハザードマップでは、洪水時に早期に立ち退きが必要な区域(想定最大規模3m以上)が図2-20に示すとおり、市街地に広くひろがっています。

表 2-18 近年の洪水被害状況(福知山市)

発生時期	災害要因	被害状況
平成16年10月	台風第23号	死者2名、全・半・一部壊155棟、床上・床下浸水3,533棟
平成25年9月	台風第18号	死者0名、全・半・一部壊332棟、床上・床下浸水779棟
平成26年8月	秋雨前線	死者1名、全・半・一部壊4,253棟、床上・床下浸水4,500棟
平成30年7月	梅雨前線	死者0名、全・半・一部壊54棟、床上・床下浸水1,161棟

資料:過去の災害記録(福知山市HP)



資料:ハザードマップ(洪水・土砂災害)(福知山市HP)

図 2-20 ハザードマップ(洪水災害)

3. 土砂災害

- 土砂災害警戒区域が市内の住宅地や集落に近接する山林地域の各所に点在しています。なお、市街地における土砂災害警戒区域等については、第5章の防災指針で示します。

第8節. 景観・文化資源等

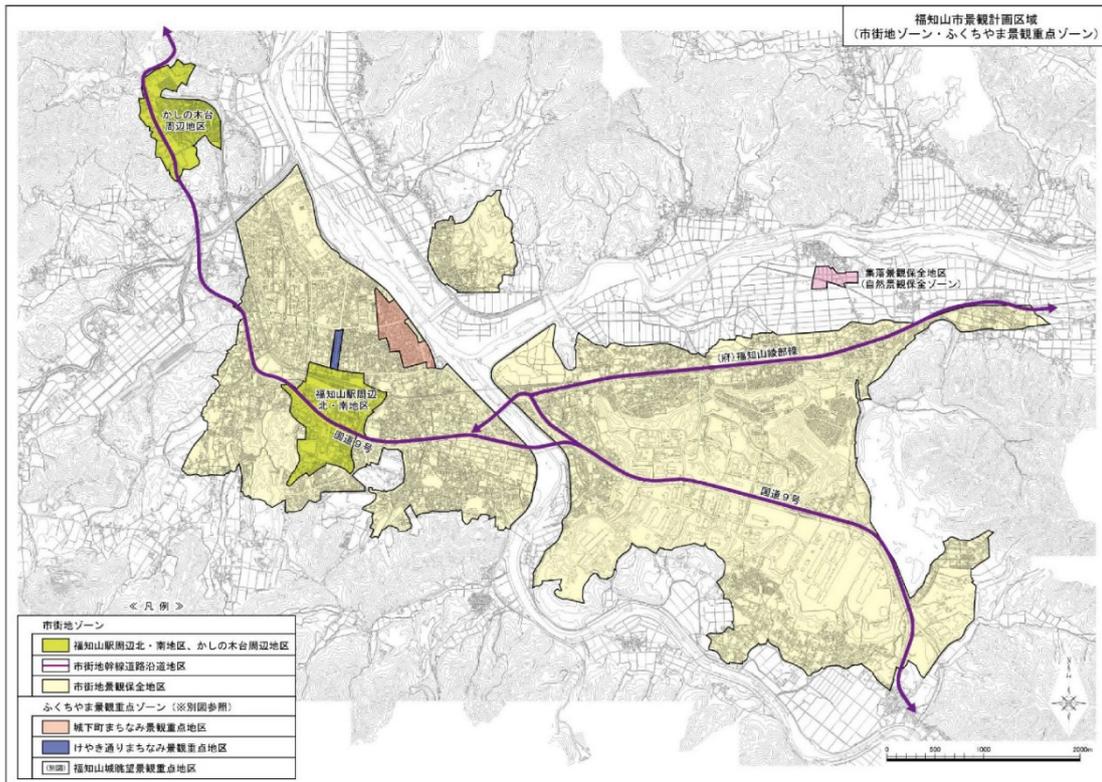
1. 景観

- 景観法(平成16年法律第110号)に基づき定められた「福知山市景観計画」(平成25年(2013年)6月、福知山市)では、次の3地区を「ふくちやま景観重点ゾーン」に指定し、景観の保全を重点的に図ることとしています。

表 2-19 景観重点ゾーン

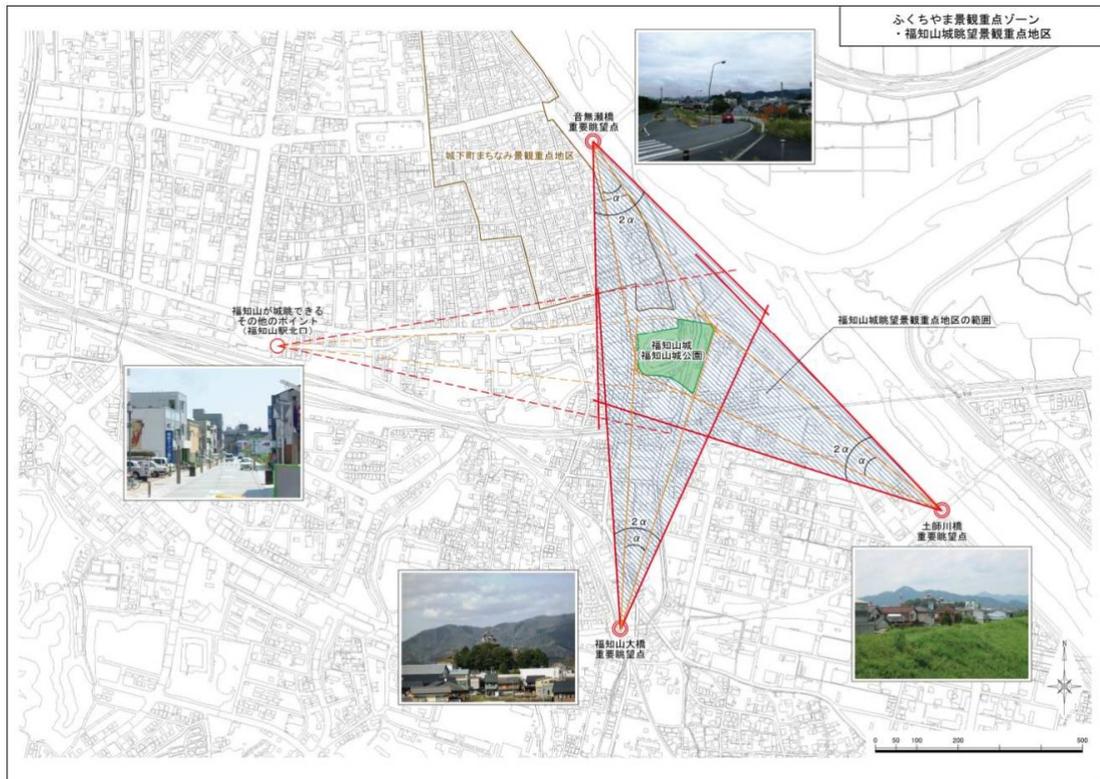
ゾーン	ゾーンを構成する地域特性	対象となる地区名等
ふくちやま景観重点ゾーン	・福知山城の城下町を形成していたと考えられる区域	城下町地区、商店街地区、中ノ町周辺地区、けやき通り沿道地区、重要眺望点から福知山城を眺望できる範囲
	・JR 福知山駅から北に延びるけやき通り沿道の区域	
	・福知山城を眺望する視点場からの景観を保全する区域	

資料: 福知山市景観計画(平成25年6月)



資料: 福知山市景観計画(平成25年6月)

図 2-21 景観重点地区図



資料: 福知山市景観計画(平成 25 年 6 月)

図 2-22 福知山城眺望景観重点地区図

2. 文化資源等

- 本市には、有形・無形の国、府、市による指定等の文化資源が数多くあります。そのうち、建造物、史跡、天然記念物、環境保全地区、文化的景観、ふるさと文化財の森等の有形な資源(不動産)は 113(令和 3 年(2021 年)6 月末時点)に及びます。このうち、主要なものは表 2-20 に示すとおりです。

表 2-20 主要な指定文化財等一覧

種類	数	内、主要なもの(名称)
建造物	73	・島田神社本殿附宮殿(国指定) ・天寧寺薬師堂、開山堂(府指定) ・観音寺本堂(府指定) ・松村家住宅 4 棟(府指定) ・大原神社本殿他 5 棟(府指定) ・旧平野家住宅主屋(府指定)
史跡	6	・池の奥 5 号墳(府指定) ・長者森古墳(府指定) ・牧正一古墳(府指定) ・福知山城跡(市指定) ・経ヶ端城跡(市指定) ・石原城跡(市指定)
記念物	1	・雲原砂防関連施設群(国登録)
天然記念物	25	・夜久野玄武岩柱状節理(府指定) ・オノ神のフジ(府指定)
環境保全地区	5	・稲粒神社文化財環境保全地区(府決定) ・一宮神社文化財環境保全地区(府決定) ・観音寺文化財環境保全地区(府決定) ・大原神社文化財環境保全地区(府決定) ・梅田神社文化財環境保全地区(府決定)
文化的景観	2	・毛原の棚田景観(府選定) ・大原の産屋の里景観(府選定)
ふるさと文化財の森	1	・夜久野丹波漆林(国設定)

資料: 福知山市の指定文化財等一覧(福知山市 HP)

第9節. 財政

1. 歳入

- 本市の歳入は、平成22年(2010年)以降、概ね400億円前後で推移しています。このうち、自主財源(市税、使用料、手数料等)は約150億円(約37%)前後で、依存財源(地方交付税、国庫支出金、地方債等)は約250億円(約63%)前後で推移しています。

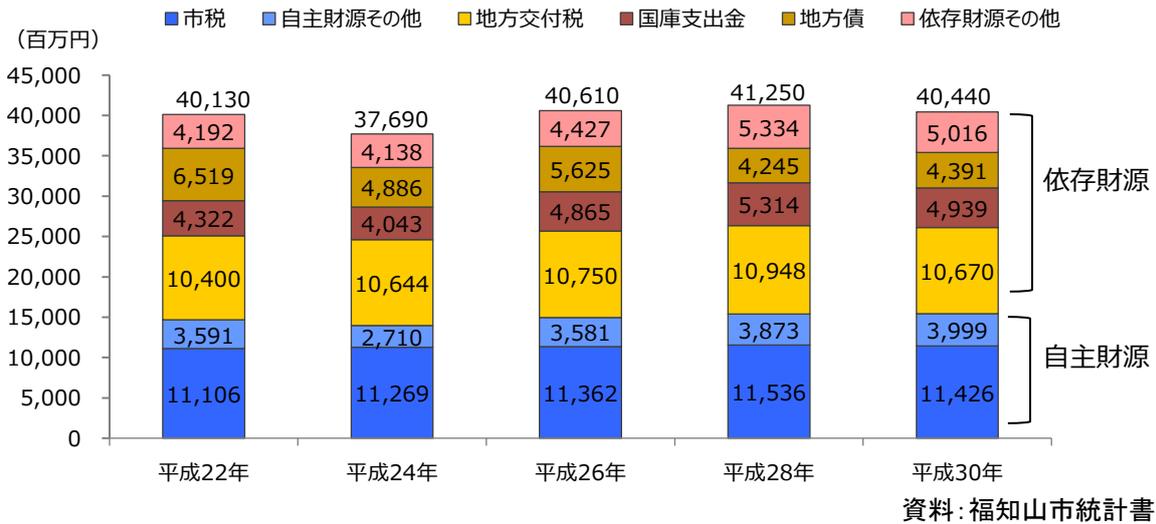


図 2-23 目的別歳入動向(福知山市)

2. 歳出

- 本市の歳出も歳入と同じく、平成22年(2010年)以降、概ね400億円前後で推移していますが、投資的経費が減少し、消費的経費のその他(民生費等)が増加しています。

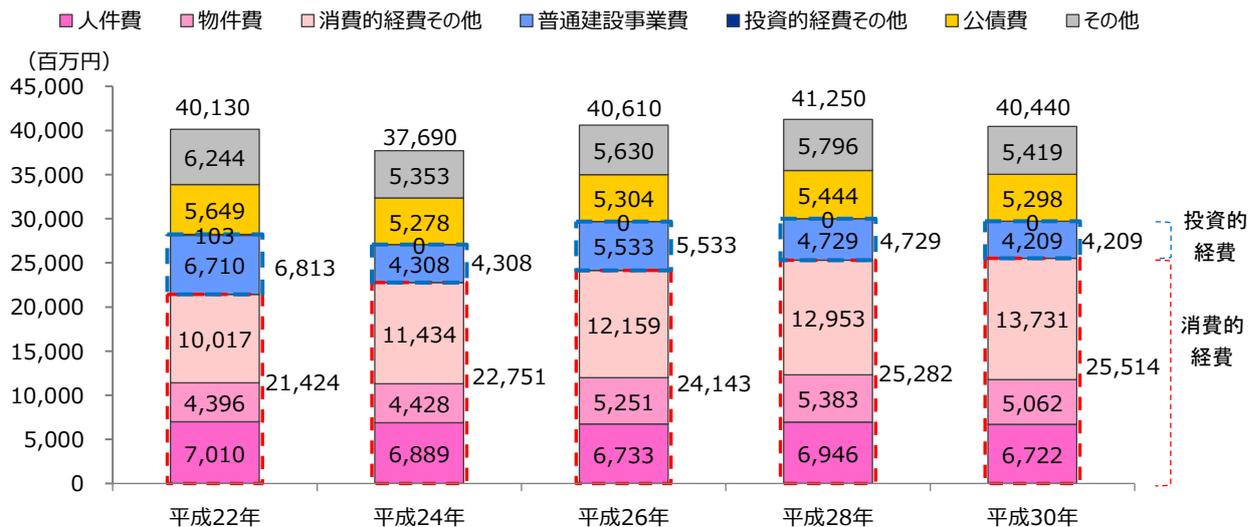


図 2-24 目的別歳出動向

資料: 福知山市統計書

第10節. 都市計画区域の現状

1. 都市計画区域の現状

- 本市の都市計画区域(16,600ha)は、旧福知山市の一部に指定されている「福知山都市計画区域」(旧福知山市の行政区域から旧6村を除いた区域、13,256ha)と、大江町の一部に指定されている「大江都市計画区域」(3,344ha)からなります。
- したがって、本市域(55,254ha)は、三和町及び夜久野町の全域と旧福知山市の一部及び大江町の一部が都市計画区域外となっています。また、福知山都市計画区域は、市街化区域(1,903ha)と市街化調整区域(11,353ha)に区域区分されています。大江都市計画区域は、区域区分がされていない“非線引き都市計画区域”¹⁾ となっています。

表 2-21 福知山市の都市計画区域等の現状

区分		面積 (ha)					
福知山市域	都市計画区域	福知山都市計画区域	市街化区域	1,903	13,256	16,600	55,254
			市街化調整区域	11,353			
		大江都市計画区域		3,344			
	都市計画区域外						

資料：福知山市統計書

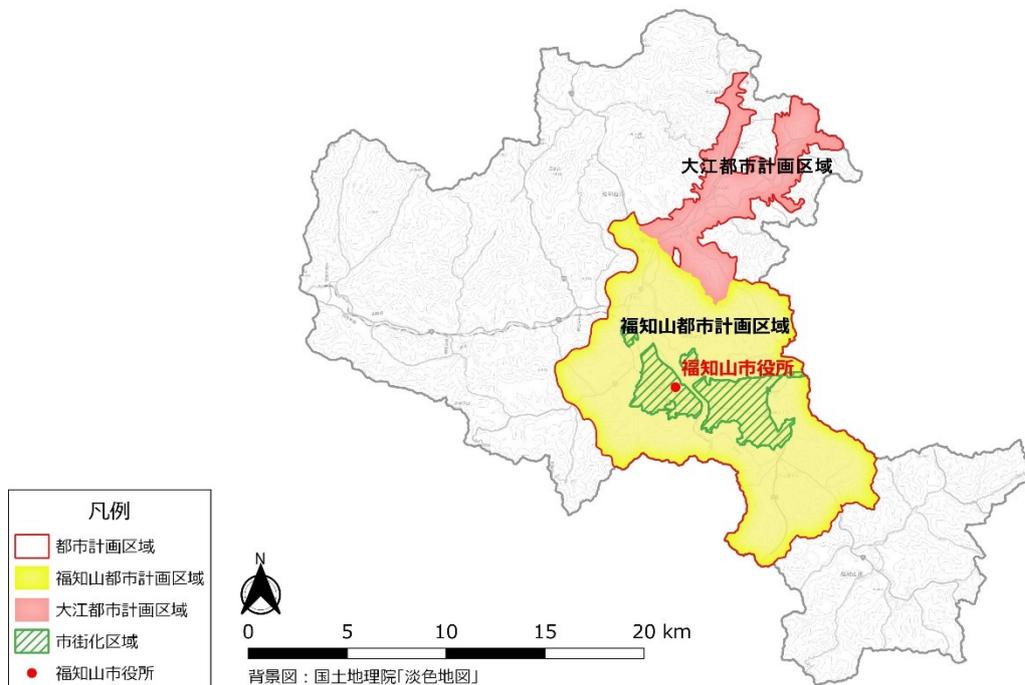


図 2-25 福知山市の都市計画区域等の指定状況図

¹⁾非線引き都市計画区域とは、大江都市計画区域のように区域区分がなされていないものを指します。

2. 地域地区

(1) 用途地域

- 本市では、都市計画法に基づく13種類の用途地域のうち次の10種類の用途地域を、福知山都市計画区域の市街化区域に定めています。(図 2-26 用途地域図参照)

表 2-22 用途地域指定状況表

用途地域	面積 (ha)	合計面積 (ha)
第一種低層住居専用地域	153	1,903
第一種中高層住居専用地域	206	
第一種住居地域	525	
第二種住居地域	69	
準住居地域	43	
近隣商業地域	106	
商業地域	35	
準工業地域	274	
工業地域	148	
工業専用地域	344	

資料:平成30年度都市計画年報

(2) 特別用途地区

- 準工業地域(273.8 ha(平成30年(2018年)度都市計画年報))に、特別用途地区(大規模集客施設制限地区)を定めています。(図 2-26 用途地域図参照)

(3) 防火地域及び準防火地域

- 主に、商業地域及び近隣商業地域に定めています。(図 2-26 用途地域図参照)

表 2-23 防火地域及び準防火地域指定状況表

防火地域 (ha)	準防火地域 (ha)
33.4	107.6

資料:平成30年度都市計画年報

3. 地区計画

- 本市では、次の5地区に地区計画を定めています。(図 2-26 用途地域図参照)

表 2-24 地区計画指定状況表(令和3年(2021年)現在)

地区名	面積 (ha)	備考
かしの木台周辺地区	約 57.1	市街化区域
福知山駅南・駅周辺地区	約 74.4	市街化区域
戸田地区	約 14.1	市街化調整区域
中六人部地区	約 20.8	市街化調整区域
佐賀地区	約 4.3	市街化調整区域

資料: 福知山市の地区計画(福知山市 HP)

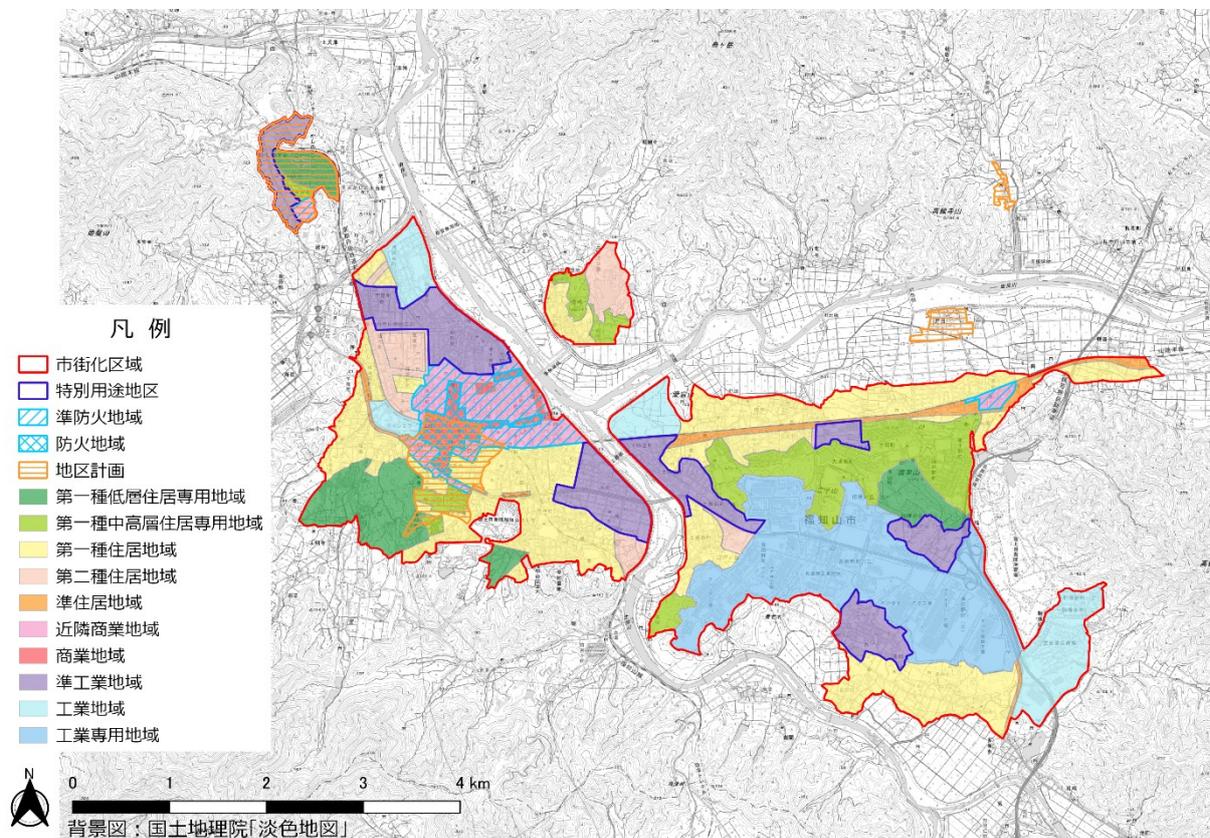


図 2-26 用途地域図

第11節. 都市施設

1. 交通施設

(1) 都市計画道路

- 本市では、図 2-27 に示すように、市街化区域及び周辺の国道、府道及び市道の 9 路線について、知事決定都市計画道路が定められています。このほか、市道の 25 路線が市決定の都市計画道路として定められています。
- これら都市計画道路の計画決定総延長は、約 60,420m で、このうち整備済(概成含む)延長は約 44,490m(整備率約 73.6%)となっています。

(2) 都市高速鉄道（連続立体交差事業）

- 表 2-25 に示すように、本市内の市街地を通る鉄道4路線が都市高速鉄道として都市計画決定され、連続立体交差事業が完了しています。

表 2-25 都市高速鉄道指定状況表

路線名	路線部分延長 (m)	主要施設面積 (㎡)
西日本旅客鉄道 山陰本線	約 11,460	約 31,500
西日本旅客鉄道 福知山線	約 5,140	—
西日本旅客鉄道 電車基地通路線	約 1,050	—
京都丹後鉄道 宮福線	約 1,500	約 4,800

資料：福知山市の都市計画概要版(2018年)

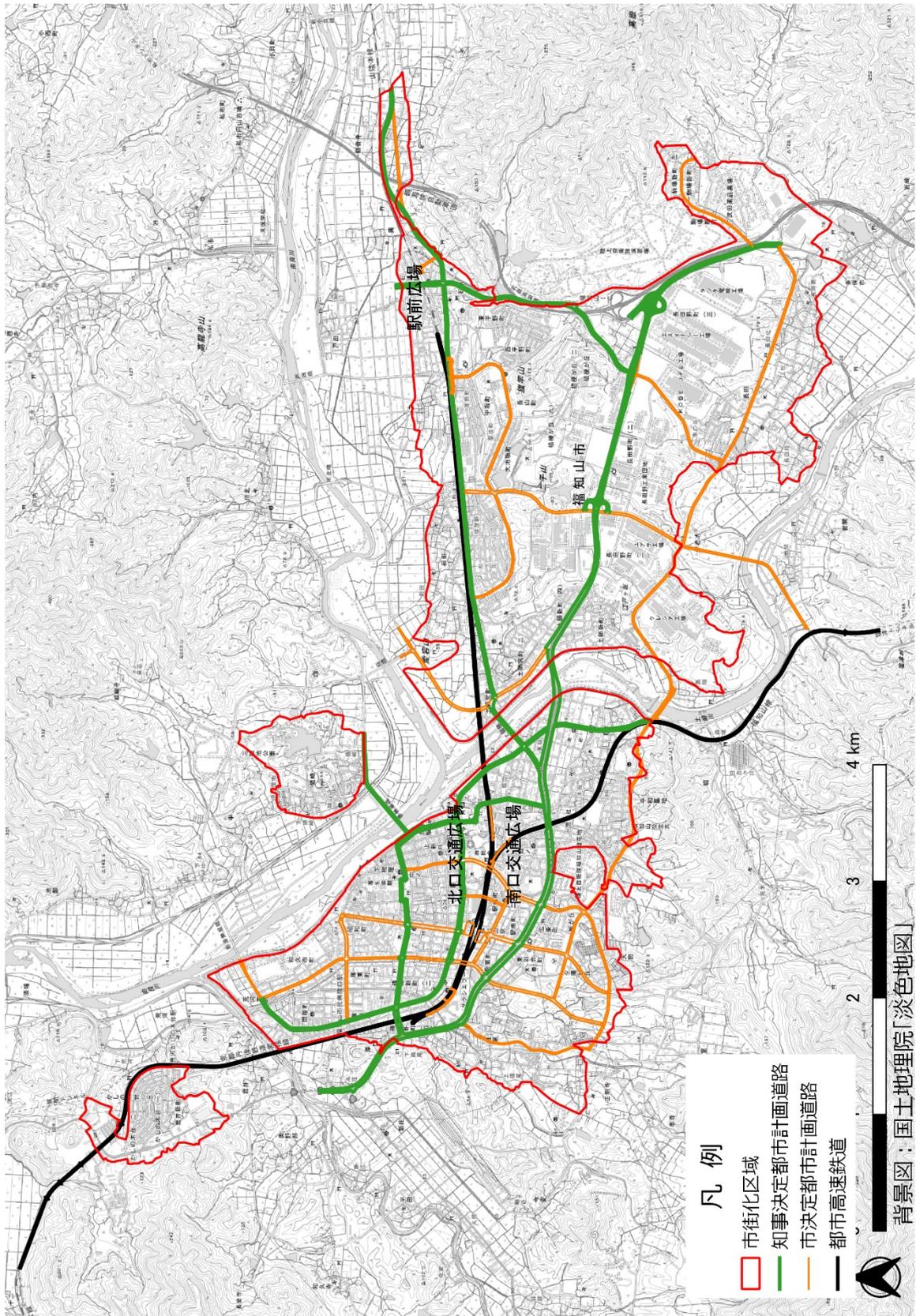
(3) その他交通施設（交通広場）

- 福知山駅前北口及び南口と石原駅前に交通広場が計画決定され、整備が完了しています。(表 2-26 参照)

表 2-26 交通広場指定状況表

区分規模番号	路線名	広場名称	規模 (㎡)
3・3・5	福知山停車場鑄物師線	北口交通広場	約 7,000
3・4・12	駅南大通り線	南口交通広場	約 5,000
3・4・17	石原停車場線	駅前広場	約 1,100

資料：福知山市の都市計画概要版(2018年)



※知事決定の「河守縦貫線」については、大江都市計画区域内に位置し、P3-43に位置を示します。

図 2-27 都市計画道路網図

2. 公園・緑地

- 本市の都市計画区域内の計画決定公園は 44 箇所、面積は 133.69ha あり、全ての公園が開設されています。しかし、一部の公園で未整備があり、既に開設されている面積は 127.16ha (95.1%)です。
- 計画決定外公園は 48 箇所あり、計画決定公園及び計画決定外公園の開設済み面積は 174.42ha となり、都市計画区域一人あたり 22.19 m²となります。これは、福知山市都市公園条例で定める市民一人あたりの敷地面積の標準である 20 m²を超えています。

表 2-27 公園・緑地の状況表

種別	計画決定				計画決定外	開設合計	
	計画		開設			箇所	箇所
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)			
街区公園	33	8.49	33	8.49	41	74	16.53
近隣公園	3	4.70	3	4.03	3	6	8.33
総合公園	2	73.10	2	70.55	0	2	70.55
運動公園	1	21.10	1	21.05	0	1	21.05
特殊公園	3	17.10	3	17.18	0	3	17.18
都市緑地	2	9.20	2	5.86	2	4	7.09
緩衝緑地	0	0.00	0	0.00	2	2	33.70
合計	44	133.69	44	127.16	48	92	174.42
一人あたり公園面積							22.19 m ²

資料：福知山市の都市計画概要版(2018年)、平成30年版福知山市統計書

3. 下水道

- 公共下水道福知山処理区として事業認可を受け、現在約 89.2%の整備率となっています。

表 2-28 下水道整備状況表

区分	処理区域 (ha)	処理人口 (人)	主要管渠 (m ²)	処理場能力 (m ²)	ポンプ場
計画	2,363	62,530	63,770	62,000	13 箇所
供用	2,108	62,197	63,770	62,000	13 箇所
整備率	89.2 %	—	—	—	—

資料：福知山市の都市計画概要版(2018年)

4. ごみ焼却場

- 平成9年(1997年)の都市計画変更により、福知山市清掃センターがごみ焼却場として都市計画決定され、施設が整備されました。この都市計画変更では、焼却処理施設に加えて、限られた資源の有効利用の観点からリサイクルプラザについても定めています。

表 2-29 ごみの総排出量予測及び目標

項目	単位	実績	予測		目標	
		R1年	R7年	R12年	R7年	R12年
ごみの総排出量	t/年	31,977	31,544	31,195	24,278	23,110

資料: 福知山市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画 2021)

表 2-30 資源化量目標

項目	単位	実績	目標	
		R1年	R7年	R12年
資源化量	t/年	3,997	6,270	6,381

資料: 福知山市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画 2021)

表 2-31 最終処分量目標

項目	単位	実績	目標	
		R1年	R7年	R12年
最終処分量	t/年	11,452	4,522	4,211

資料: 福知山市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画 2021)

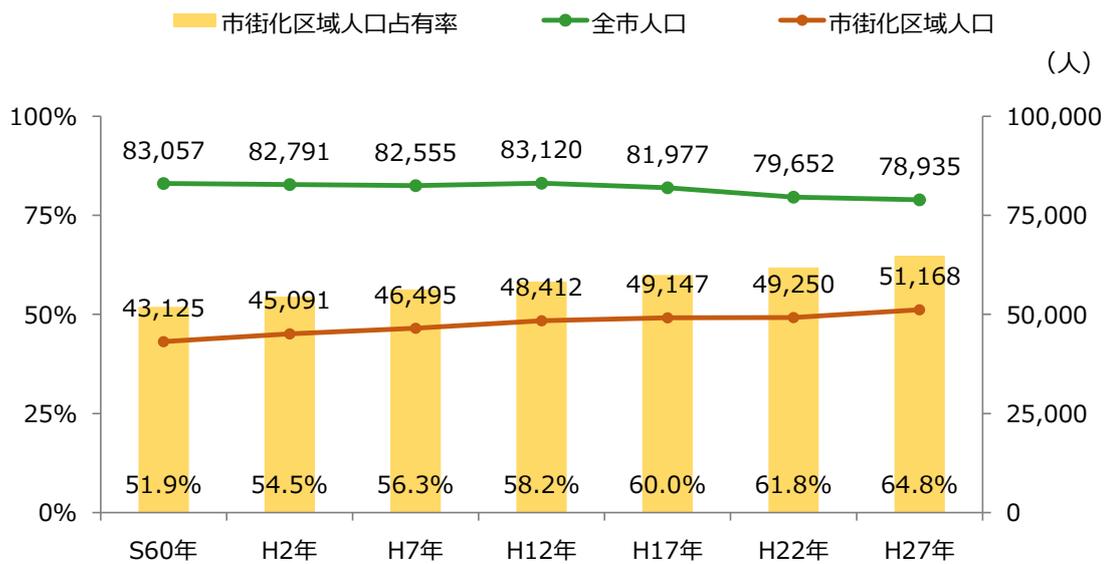
5. その他の都市インフラ

- 卸売市場、火葬場、と畜場が都市計画決定され、都市施設として整備されています。
- 本市の水道は都市計画決定された都市施設ではありませんが、昭和8年(1933年)の給水開始以降、事業の拡大に伴って施設が整備され、平成29年度末現在で普及率99.66%(給水人口78,336人)と本市のまちづくりを支える重要なインフラとなっています。
- その一方で、人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化の進行など、水道を取り巻く時代や環境の変化に対処し、水質基準に適合した水が、いつでも、どこでも、誰でも、安心して利用可能であり続けることが重要です。

第12節. 市街地の現状

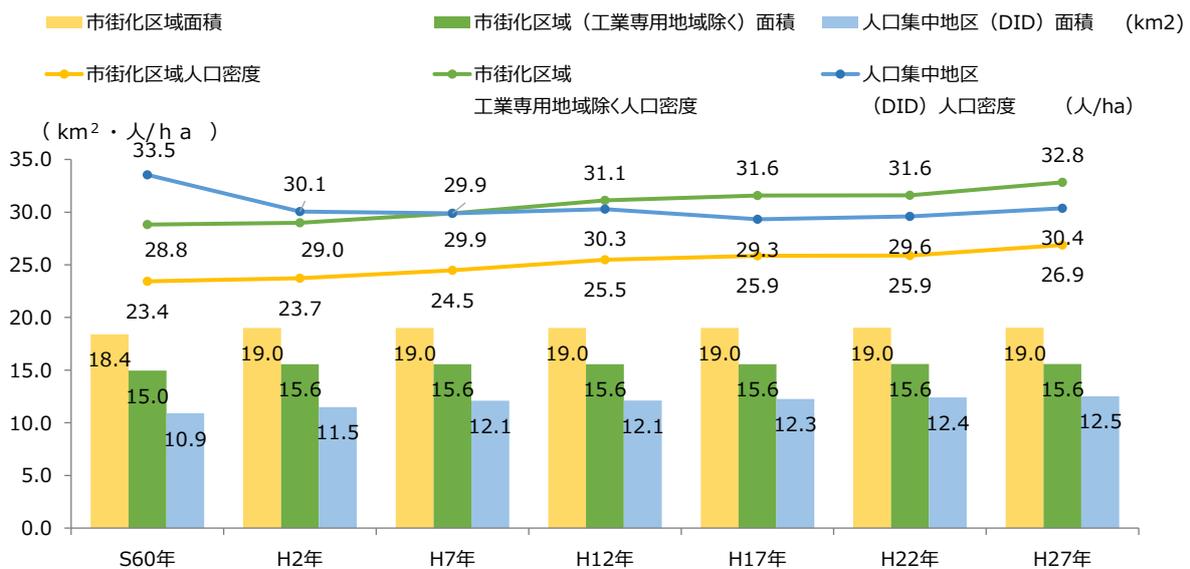
1. 人口・人口密度

- 市街化区域内人口は増加傾向にあり、平成27年(2015年)時点の市街化区域人口占有率は約64.8%となっています。
- 市街化区域の人口密度は26.9人/haですが、市街化区域面積から工業専用地域面積を除いた際の人口密度は32.8人/haとなっています。



資料: 国勢調査

図 2-28 区域内人口・人口占有率

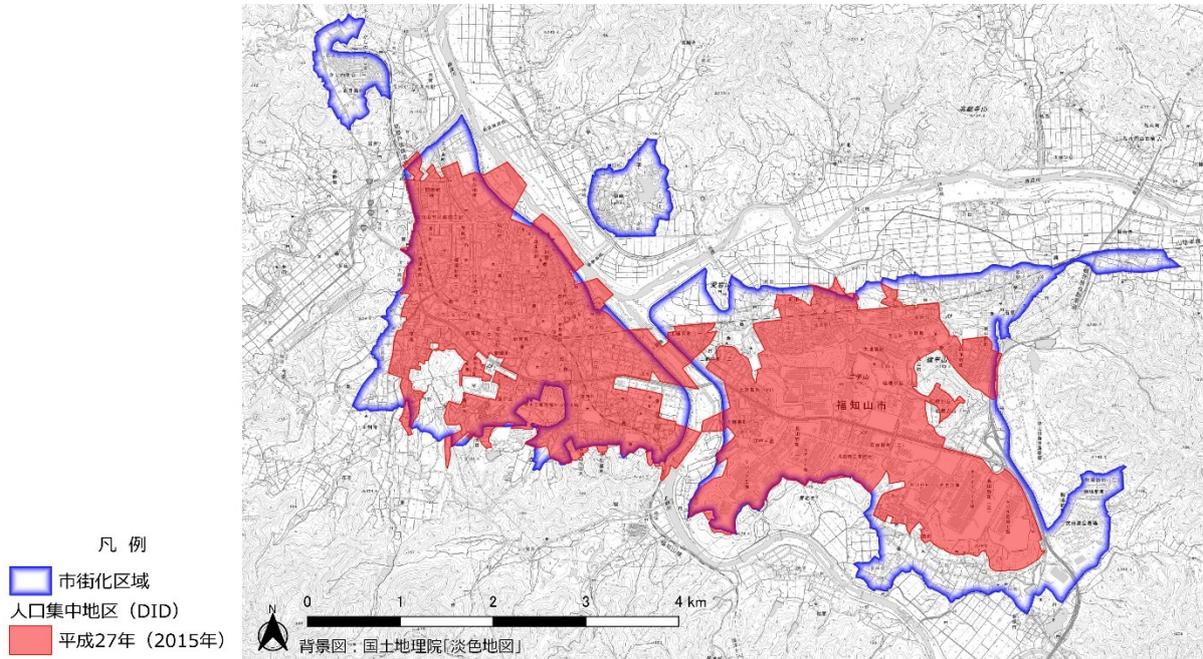


資料: 国勢調査

図 2-29 区域内人口密度・面積

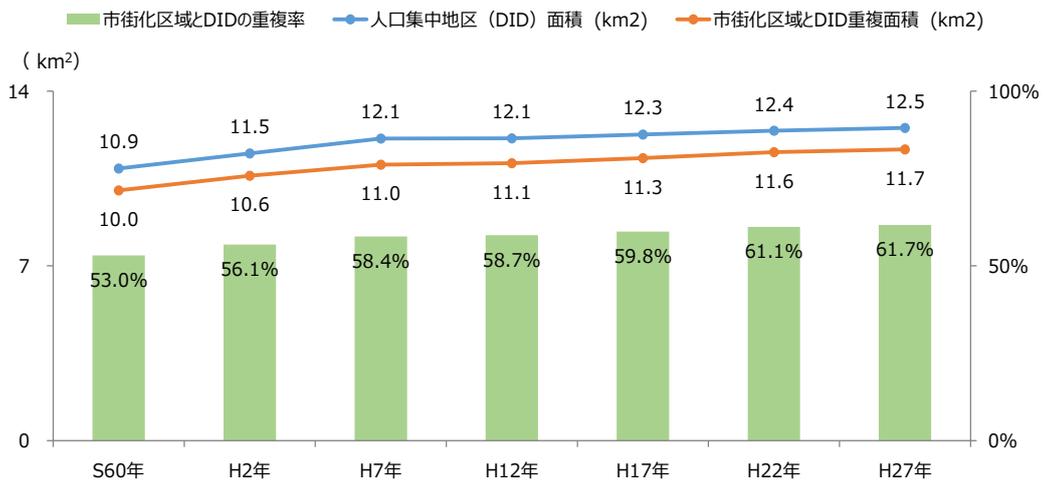
2. 面積

- 市街化区域の面積は 19.0km²、平成 27 年(2015 年)の人口集中地区(DID)の面積は 11.7km² となっています。人口集中地区(DID)は市街化区域内にあり約 61.7%重複しており、人口集中が市街化区域内にとどまっています。



資料：国勢調査

図 2-30 市街化区域と人口集中地区の重複



資料：国勢調査

図 2-31 市街化区域と人口集中地区の重複面積

3. 市街地開発事業

- 本市では、土地区画整理事業が積極的に進められており、施行済みが 21 箇所(439.1ha)、施行中が 1 箇所(51.0ha)で、合計 22 箇所(490.1ha)となっています。このほか、長田野工業団地(342.6ha)が、工業団地造成事業で整備されています。

表 2-32 市街地開発事業実施状況表

	土地区画整理事業		工業団地造成事業		合計	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
施行済み	21 箇所	439.1	1 箇所	342.6	22 箇所	781.7
施行中	1 箇所	51.0	-	-	1 箇所	51
合計	22 箇所	490.1	1 箇所	342.6	23 箇所	832.7

資料：福知山市の都市計画概要版(2018年)

第13節. 現状分析からみる課題

1. 人口

(1) 人口減少・少子高齢化

- 本市の総人口は、平成12年(2000年)以降減少傾向であり、社人研による将来推計でも減少傾向が続くと推計されています。
- また、65歳以上の高齢者の占める割合も増加する傾向がみられ、平成27年(2015年)では65歳以上人口が総人口に占める比率は約28.9%ですが、令和27年(2045年)には約34.9%まで上昇することが見込まれています。
- このように、人口減少及び少子高齢化の進展に伴う取り組みは、本市においても喫緊の課題と言えます。

(2) 適切な人口密度の維持

- 福知山駅を中心とする中心市街地には商業機能が集積し、また、市内には多数の大規模店舗が立地しており、店舗や従業員当たりの商業販売額は京都府内の全市平均を上回っています。
- しかし、中心市街地における空き店舗、空き家・空き地の増加が危惧され、密度の低い中心市街地が形成される恐れがあります。
- 一方で、長田野工業団地周辺への人口集中地区の拡大など、人口密度の低い市街地が薄く広がっていることがわかります。
- したがって、中心市街地の再生などの取り組みを通じて、適切な人口密度が維持された高次機能都市としての整備と拡充を進めることが求められます。

2. 産業

(1) 農林業の振興と耕作環境の維持・保全

- 農家数及び経営耕地面積が平成12年(2000年)以降減少傾向であることから、これまで実施してきた農林業の振興と、持続的に耕作が行える環境の維持と保全に資する取り組みの継続と充実を図っていく必要があります。

(2) 工業の充実

- 工業は長田野工業団地と長田野工業団地アネックス京都三和を中心に製造品出荷額は増加しており、今後ともその維持と充実を図る必要があります。

3. 土地利用

(1) 地域の特性を活かした土地利用の維持や制度の拡充

- 本市は、山林が約 80.2%、農地が約 9.1%と豊かな自然に恵まれており、自然環境と共生したまちづくりへの取り組みが必要となります。そのため、山林については、豊かな森林資源の保全と活用、農地については、農用地と集落環境の維持と保全を図る必要があります。

(2) 計画的な土地利用の規制誘導の実施

- 将来にわたって持続可能なまちづくりや各産業の振興に当たり、適切な土地利用の規制及び誘導を図る必要があります。そこで、土地利用の規制が市内の様々な地域に指定されていますが、土地利用状況の把握等を適宜行い、適切な見直しを図る必要があります。
- 加えて、本市は二つの都市計画区域を有し、地域の特徴を踏まえた土地利用規制を実施していく必要があります。そのため、市街地開発事業等の促進等、計画的な土地利用の規制誘導を実施することが求められます。

4. 交通

(1) 安全で安心できる快適な道路空間の充実

- 国道は市内に 6 路線あり、本市と周辺都市を連絡し、府道は、中心市街地や周辺都市及び谷間の集落地等を連絡する路線があり、自動車の交通量が多い道路があります。そのため、交通量の分散を考慮した幹線道路のネットワーク化を図る必要があります。さらに、歩道の整備や交差点改良による見通しの確保、交通安全施設の整備等により、様々な歩行者の安全性の確保を図る必要があります。

(2) 公共交通の維持と多様な交通手段の確保

- 市内の集落地がバス停と鉄道駅により、公共交通の利用圏(半径 300m)に、概ねカバーされています。人口減少に伴って公共交通の維持が課題となる一方で、自動車等の移動手段を持たない高齢者や障害のある人、学生等にとって公共交通機関はなくてはならない生活移動手段であり、将来にわたり守り続けていく必要があります。
- 交通空白地域においては、居住する高齢者等の持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みとして、路線バスの運行に限定せず、乗合タクシー、デマンド交通や自家用有償旅客運送事業など、地域の輸送資源を総動員し、様々な交通体系の導入と組み合わせを検討する必要があります。

5. 公共公益施設

(1) 公共施設マネジメントの実施と官民協働のまちづくりの推進

- 中心市街地及び大江町、三和町、夜久野町の中心に多くの公共公益施設が集積しています。また、公園や緑地などが計画的に整備されています。しかし、本市の歳入が伸び悩む中で、これらの維持や管理に向けて、適切なマネジメントと官民協働のまちづくりを促進する必要があります。

6. 災害

(1) 建築物の耐震化の促進

- 昭和55年(1980年)以前に建築された住宅(新耐震基準以前に建築された住宅)が全住宅の29.5%を占めています。これらの新耐震基準以前に建築された住宅は、耐震基準を満たしていないものが数多くあると想定されることから、耐震化の促進等の対策が必要です。

(2) 総合的な防災対策を推進

- 由良川流域の福知山盆地に広がる本市は、これまで幾度となく大きな水害に見舞われてきました。また、集中豪雨や地震による土砂災害のリスクも存在します。今後、さらなる防災・減災に向けて、ハード整備はもとよりソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施していくことが求められます。

7. 景観・文化資源

(1) 城下町としての文化資源や街並み景観の維持・保全

- 本市は様々な自然資源を有し、歴史的建造物をはじめとする文化資源も多数有しています。一方で、観光入込客及び観光消費額は、近年増加しているものの、京都府(京都市除く)と比較すると、その増加率は低く、一層の観光振興が望まれます。そのため観光振興を図るとともに、文化資源や街並み景観の維持や活用に向けた取り組みが求められます。

8. 都市計画区域

(1) 都市計画区域のあり方の検討

- 福知山都市計画区域では、区域区分に基づいたまちづくりが進められています。一方、非線引き都市計画区域である大江都市計画区域については、まちづくりの方向性のなかで、都市計画区域のあり方(統合・存続・廃止)についてメリット・デメリット等を含め、基本的な考え方を整理する必要があります。

(2) 用途地域の指定の見直し

- 本市は、10種の用途地域を採用していますが、土地利用の動向、公共施設の整備状況等の把握に努め、本市における都市計画上の課題に対応し、その健全な発展に資するよう随時かつ的確な見直しを図る必要があります。

(3) 地区計画の適正な活用

- 本市の地区計画区域では、地域の意見が反映されたまちづくりが進められています。今後も良好な市街地の整備及び保全を図っていくため、地区計画の適正な活用を行う必要があります。

9. 都市施設

(1) 都市基盤として必要な道路網の整備

- 都市基盤として今後とも必要性が高い自動車専用道路、幹線道路、都市計画道路及び道路空間の整備を進める必要があります。

(2) 安全で快適な都市空間の創出

- 都市公園には災害時の被害の緩和や避難地、防災活動の拠点としての防災機能のほか、自然とのふれあい、日頃の休養や運動、広域的な保養やハイキング等の場となるレクリエーションの機能があります。そのため、計画的かつ効果的に、老朽化した公園施設の健全化を図り、安全で快適な公園の維持・管理をする必要があります。

(3) 持続的かつ効率的な上下水道

- 水道は、「安全」、「強靱」、「持続」を理念として、人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化等に対応する必要があります。
- 下水道は、「安心・安全を未来につなぐ」ことを実現するため、下水道の処理人口普及率100%達成に向けた取り組みのほか、下水道サービスを将来にわたって最適な状態で市民に提供する必要があります。

(4) 持続可能な循環システムの構築

- 福知山市一般廃棄物処理基本計画などと整合し、2R(リデュース・リユース)の強化、リサイクルの推進、ごみの減量、資源化活動への支援、環境に配慮したごみの適正処理の仕組みの整備、不法投棄対策の強化等を実施し、持続可能な循環システムを構築する必要があります。

第14節. 持続可能なまちづくりに向けた視点

- 本市の特性や現状、社会情勢の動向を踏まえ、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現し、財政面・経済面において持続可能な都市経営を行うことが重要な課題といえます。
- 人口減少と高齢化を迎える中でも、市街地の都市機能を維持するとともに、周辺地域においても日常生活を営むうえで必要となるサービスを提供できる生活拠点が身近な場所に配置された都市構造を構築する必要があります。
- そのため、以下の4つの視点に対応して展開する「持続可能なまちづくり」の実現に的確につなげていく必要があります。

【持続可能なまちづくりに向けた視点】

- 視点1 人口減少と少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくり
- 視点2 福知山駅を中心とする都市機能の整備と周辺地域の豊かな居住環境整備
- 視点3 市民の安心・安全かつ持続可能な暮らしを実現する土地利用誘導と施設整備
- 視点4 大江町、三和町、夜久野町の地域特性を踏まえた豊かな暮らしの維持